

## 第 4 章

# 環境施策の実施状況

# 1 環境施策の体系

第3次三島市環境基本計画では、望ましい環境像「未来へつなく 自然豊かな 快適環境のまち・三島」を実現するために、6つの基本目標を定め、各種施策を展開しています。

望ましい環境像

未来へつなく 自然豊かな 快適環境のまち 三島

基本目標	施策の方向	
<p><b>脱炭素のまち</b> 【地球環境】</p> 	<p>施策の方向 1 地球温暖化緩和策の推進</p> <p>【指標:市域からの温室効果ガス排出量削減 46%以上】</p> <p>①再生可能エネルギー・省エネルギー</p>	
<p><b>資源循環のまち</b> 【資源循環】</p> 	<p>施策の方向 2 気候変動適応策の推進</p> <p>【指標:普通河川改良延長(年間) 140m/年】</p> <p>①気候変動適応策</p>	
<p><b>自然共生のまち</b> 【自然環境】</p> 	<p>施策の方向 3 資源の有効利用</p> <p>【指標:1人1日当たりのごみの排出量 800g以下】</p> <p>【指標:リサイクル率 21.0%以上】</p> <p>①ごみの減量・再利用・再資源化(3R)</p> <p>②ごみの適正処理</p>	
<p><b>健康で安心なまち</b> 【生活環境】</p> 	<p>施策の方向 4 自然環境の保全</p> <p>【指標:間伐実施面積(年間) 30ha/年】</p> <p>①動植物</p> <p>②河川・水資源</p> <p>③森林・農地・里地里山</p>	
<p><b>快適で安全なまち</b> 【都市環境】</p> 	<p>施策の方向 5 健全な生活環境の推進</p> <p>【指標:大気・水質などの環境基準の達成率 100%】</p> <p>①大気・音・水・土壌</p> <p>②生活型公害</p>	
<p><b>環境教育と協働・共創のまち</b> 【環境教育と協働・共創】</p> 	<p>施策の方向 6 快適で良好なまちづくりの推進</p> <p>【指標:美しい景観の保全・形成に対する市民満足度 60%】</p> <p>【指標:バスなどの公共交通の充実に関する市民満足度 30%以上】</p> <p>①景観・歴史・文化</p> <p>②緑化・交通・防災</p>	
<p>環境教育と協働・共創のまち</p>	<p>施策の方向 7 環境教育と協働・共創の推進</p> <p>【指標:小学生の環境学習・イベント等の参加率 30%】</p> <p>①環境教育(学習)</p> <p>②協働・共創</p>	

## 基本目標 1 脱炭素のまち【地球環境】



### 施策の方向 1 地球温暖化緩和策の推進

本市域から排出される温室効果ガスは年々減少傾向にありますが、今後は、2050（令和32）年のカーボンニュートラル、2030（令和12）年度の温室効果ガス排出量の削減目標（2013（平成25）年度比46%削減）を目指す必要があります。そのため、市民、事業者、市が協働・共創により、再生可能エネルギーの普及、省エネルギーの推進、公共施設への再エネ・省エネ設備の導入等の地球温暖化緩和策を進めることで、地域の成長戦略や地域課題の解決にもつなげる脱炭素社会の実現を目指します。

指標名	現状値 (2017年度)	最終目標 (2031年度)
市域からの温室効果ガス排出量削減率 (基準年度：2013（平成25）年度)	8.1% (2020年度算定)	46%以上

#### ① 再生可能エネルギー・省エネルギー

- ◆再生可能エネルギーの普及
- ◆省エネルギーの推進
- ◇ゼロ・カーボンドライブとスマートムーブの推進
- ◆公共施設への再エネ・省エネ設備の導入
- ◆COOL CHOICE（クールチョイス）の推進

## 基本目標 1 脱炭素のまち【地球環境】



### 施策の方向 2 気候変動適応策の推進

本市の年平均気温は、過去90年間で2℃上昇しているほか、真夏日・猛暑日・熱帯夜の増加、冬日の減少など、既に地球温暖化による影響が出ていると考えられます。そのため、温室効果ガス排出量の削減などの緩和策と同時に、気候変動による影響に対処し、被害を最小限にするための適応策を進めていきます。

指標名	現状値 (2020年度)	最終目標 (2031年度)
普通河川改良延長（年間）	130m/年 (2018-2020年度平均)	140m/年

#### ① 気候変動適応策

- ◆自然災害対策の推進
- ◇農業・林業の振興、鳥獣害対策の推進
- ◇産業・経済活動の振興、市民生活・都市生活の保全
- ◇熱中症・感染症対策の推進
- ◇水環境・水資源の保全

※ ◆は重点取組を示す。

## 基本目標 2 資源循環のまち【資源循環】



### 施策の方向 3 資源の有効利用

本市の市民1人1日当たりのごみ排出量は、近年大きく減少し、国や県の平均を下回るまでとなりました。一方でリサイクル率は、国や県の平均と比べて低い状況が続いています。また、現在使用している焼却施設等は建設から30年以上が経過し、最終処分場の残余容量はひっ迫している状況です。そのため、さらなるごみの減量・再利用・再資源化（3R）を推進するとともに、施設の適正な維持管理や新たな最終処分場の整備に向けた手続きを進めます。

指標名	現状値 (2020年度)	最終目標 (2031年度)
市民1人1日当たりのごみ排出量	845g	800g以下
リサイクル率	13.9%	21.0%以上

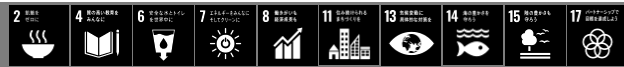
#### ① ごみの減量・再利用・再資源化（3R）

- ◆ごみの減量（リデュース）の推進
- ◇ごみの再利用（リユース）の推進
- ◆ごみの再資源化（リサイクル）の推進
- ◆総合的な施策の推進

#### ② ごみの適正処理

- ◇安定かつ効率的なごみの収集
- ◆ごみ処理施設の維持管理と整備
- ◇法令に基づく適正処理
- ◇環境衛生の向上

## 基本目標 3 自然共生のまち【自然環境】



### 施策の方向 4 自然環境の保全

本市では、森林・農地・河川などで構成される生態系に、約4,000種を超える動植物が生息・生育しています。しかし、開発などによる自然環境の改変、人の手が入らなくなったことによる森林・農地の荒廃、外来種の侵入や化学物質による汚染、気候変動などにより、生物多様性に危機が迫っています。そのため、「三島市生物多様性地域戦略」に基づき、重要種の保存や外来種への対策、野生鳥獣との共存、生態系の保全などに取り組み、本市の自然環境を将来に残していきます。

指標名	現状値 (2020年度)	最終目標 (2031年度)
間伐実施面積（年間）	25.49ha/年 (2016-2020年度平均)	30ha/年

#### ① 動植物

- ◆動植物の保全

#### ② 河川・水資源

- ◇河川・水資源の保全

#### ③ 森林・農地・里地里山

- ◆森林の保全
- ◇農地の保全
- ◇里地里山の保全

## 基本目標 4 健康で安心なまち【生活環境】



### 施策の方向 5 健全な生活環境の推進

大気汚染や騒音、水質汚濁などの公害については改善傾向にありますが、道路騒音や中小河川の水質などについては、一部の地域で課題となっています。また、生活型公害については、空き家の草木の繁茂や飼育動物などの苦情が多くなっています。そのため、今後は日常生活に起因するこれらの問題も含めて適切に対処し、安心なまちづくりを進めていきます。

指標名	現状値 (2020年度)	最終目標 (2031年度)
大気・水質などの環境基準の達成率	90.0%	100%

#### ① 大気・音・水・土壌

- ◆大気汚染・騒音・におい対策の推進
- ◇有害物質対策の推進
- ◆水・土壌保全
- ◇規制・法令遵守

#### ② 生活型公害

- ◇生活型公害対策の推進

## 基本目標 5 快適で安全なまち【都市環境】



### 施策の方向 6 快適で良好なまちづくりの推進

みんなが快適に感じ、安心感を得ながら暮らしていくためには、富士山の眺望や湧水などの景観資源、歴史・文化遺産、公園・緑地などを保全・活用したまちづくりを行うとともに、都市機能及び居住機能の集積と環境に配慮した公共交通の利便性を高めていくことが必要です。また、気候変動に適應した防災対策も重要です。そのため、都市部に分布する貴重な資源を活用しながら、住む人や訪れる人にも快適で安全なまちづくりを進めていきます。

指標名	現状値 (2020年度)	最終目標 (2031年度)
美しい景観（都市・自然・歴史）の 保全・形成に対する市民満足度	53.1%	60%
バスなどの公共交通の充実に関する 市民満足度	24.8%	30%以上

#### ① 景観・歴史・文化

- ◆景観の保全と活用
- ◇歴史・文化の保護と活用

#### ② 緑化・交通・防災

- ◇計画的なまちづくりの推進
- ◇道路の整備・管理
- ◇自然災害対策の推進
- ◇公園の整備・緑化の推進
- ◆公共交通の維持向上と利用促進

※ ◆は重点取組を示す。

## 基本目標 6 環境教育と協働・共創のまち【環境教育と協働・共創】



### 施策の方向 7 環境教育と協働・共創の推進

地球温暖化をはじめとする環境問題を解決するには、幼児期の早い段階から環境への配慮を習慣づけ、子どもから大人まで市民全員の環境への意識を育てていくことが重要です。そのため、各世代に応じた段階的に発展していく環境教育（学習）を推進するとともに、情報発信、環境ボランティアの活動や市民・事業者・市による協働・共創の取組を推進していきます。

指標名	現状値 (2019年度)	最終目標 (2031年度)
小学生の環境学習・イベント等の参加率	10%	30%

#### ① 環境教育（学習）

◆環境教育の推進

◇情報発信の拡充

#### ② 協働・共創

◇ボランティア活動支援

◆協働・共創の推進

※ ◆は重点取組を示す。

## 2 環境施策の実施状況

### 表の見方

第3次三島市環境基本計画における「基本目標」

### 基本目標1 脱炭素のまち【地球環境】 施策の方向1 地球温暖化緩和策の推進

「基本目標」の下に設定されている「施策の方向」

「施策の方向」に関連する  
SDGsの目標



指標名	現状値	2022年度目標	2022年度実績	最終目標 (2031年度)	担当課
市域からの温室効果ガス 排出量削減率 (基準年度:2013年度)	8.1% (2017年度実績) (2020年度算定)	13.5%以上 (2019年度実績) (2022年度算定)	15.30% ○	46%以上	環境政策課

「施策の方向」ごとに設定されている指標  
項目の数値目標及び実績

目標達成:○、目標未達成:×  
目標が未達成の場合、下段に原因と対策を記載

各計画等に関連する場合に記載  
緩和:三島市地球温暖化対策地方公共団体実行  
計画【区域施策編】  
適応:三島市気候変動適応計画  
生物:三島市生物多様性地域戦略

### 取組内容

#### ① 再生可能エネルギー・省エネルギー

取組名	具体的な取組名	担当課
	取組実績	
◆再生可能エネルギーの普及	▶スマートハウス設備導入費補助金	緩和/適応 環境政策課
	○住宅における太陽光発電システム、太陽熱利用システム、燃料電池システム、蓄電池システム、V2H 充放電システムの普及を図るため、設置者に対し費用の一部を補助した。 *2022年度住宅用太陽光発電システム:81件 *2022年度住宅用太陽熱利用システム:4件 *2022年度家庭用燃料電池システム:29件 *2022年度家庭用リチウムイオン蓄電池システム:102件 *2022年度V2H 充放電システム:3件	

目標を達成するための取組  
(◆:重点取組)

取組に対応する具体的な取組と  
その実績

## 基本目標1 脱炭素のまち【地球環境】

### 施策の方向1 地球温暖化緩和策の推進



指標名	現状値	2022年度目標	2022年度実績		最終目標 (2031年度)	担当課
市域からの温室効果ガス 排出量削減率 (基準年度:2013年度)	8.1% (2017年度実績) (2020年度算定)	13.5%以上 (2019年度実績) (2022年度算定)	15.30%	○	46%以上	環境政策課

### 取組内容

#### ① 再生可能エネルギー・省エネルギー

取組名	具体的な取組名	取組実績				担当課
◆再生可能エネルギーの普及	▶再生可能エネルギー全般に関する情報提供・普及啓発の実施		緩和/適応			環境政策課
	○スマートハウス設備導入費補助金や中小企業者地球温暖化対策事業費補助金の制度を設け、再生可能エネルギー設備に関する情報提供・普及啓発を行った。					
	▶中小企業者地球温暖化対策事業費補助金		緩和/適応			環境政策課
	○二酸化炭素排出量の削減を図るため、省エネルギー設備への改修や再生可能エネルギー設備を導入する市内の中小企業者に対し、費用の一部を補助した。 *高効率照明設備:3件 *高効率空気調和設備:3件					
	▶スマートハウス設備導入費補助金		緩和/適応			環境政策課
	○住宅における太陽光発電システム、太陽熱利用システム、燃料電池システム、蓄電池システム、V2H 充放電システムの普及を図るため、設置者に対し費用の一部を補助した。 *2022年度住宅用太陽光発電システム:81件 *2022年度住宅用太陽熱利用システム:4件 *2022年度家庭用燃料電池システム:29件 *2022年度家庭用リチウムイオン蓄電池システム:102件 *2022年度V2H 充放電システム:3件					
	▶廃食用油の回収及び再資源化(BDF化)		緩和			環境政策課
	○公民館やエコセンター等で、廃食用油の拠点回収を実施した。回収した廃食用油は軽油代替燃料として再生し、廃油回収車等に利用した。 *廃食用油回収量:2,888L(うち集団回収:674.9L)					
▶バイオマス資源利活用の調査・研究		緩和			下水道課 (浄化センター)	
○終末処理場で発生する汚泥の全量を外部搬出し処理を行っている。2021年度まで肥料化・セメント原料化を主に行ってきたが、2022年度からほぼ全量の処理を肥料化にシフトすることで、汚泥処理過程で発生する温室効果ガス削減に努めた。 *2022年度実績:97.3% *搬出汚泥処分の年度間推移(t)						
		H30	R1	R2	R3	R4
汚泥搬出量		3,842	3,948	3,730	3,800	3,942
肥料化		1,881	2,005	2,052	2,114	3,858
セメント原料		1,902	1,737	1,561	1,623	0
焼却		59	206	117	63	84



① 再生可能エネルギー・省エネルギー																														
取組名	具体的な取組名			担当課																										
	取組実績																													
◆再生可能エネルギーの普及	▶優良事例の情報収集			緩和	環境政策課																									
	○静岡県エネルギー政策課及び環境政策課主催の会議、静岡県創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会が主催する講演会等に出席し、最新の情報や優良な取組み事例の収集を行った。																													
◆公共施設への再エネ・省エネ設備の導入	▶公共施設への再生可能エネルギー利用設備・省エネルギー設備導入推進			緩和	環境政策課																									
	○既存公共施設 53 施設の土地、駐車場等を対象に太陽光発電設備の設置可能性調査を実施し、太陽光発電設備を設置できる箇所や容量の調査、及び電力使用量の削減量の推計等を行った。 ○エアコンの消費電力(ガス)削減効果のある静電気除去シートの調査研究を行った。 ○公共施設の照明 LED 化について、最も費用対効果のある導入方法の調査検討を行った。																													
	▶公共施設の改修における高効率機器や省エネ機器導入の推進			緩和	公共財産保全課																									
	○公共施設の改修工事において、高効率機器や省エネ機器の導入を実施した。 *空調設備改修・設置実績:北幼稚園、錦田小学校、向山小学校の一部、長伏小学校の一部 *LED 化改修実績:松本幼稚園、向山小学校の一部、長伏小学校の一部、柳郷地住宅 C・D・E 棟の共用部																													
	▶市営住宅の省エネ化の推進			緩和	住宅政策課																									
	○市営住宅の共用部分の LED 化等を進め、省エネルギー化の推進を実施した。 *柳郷地住宅(C、D、E 棟)共用部照明 LED 化改修工事																													
	▶公共建築物の新築における ZEB 化の普及拡大			緩和	公共財産保全課																									
	○市営住宅建設工事の実施設計において、太陽光発電設備の導入を検討した。 *太陽光発電設備導入予定:(仮称)藤代住宅 B 棟																													
	▶衛生プラント改築工事及び修繕によるシステム上の省エネ化の推進			緩和	生活排水対策室																									
	○返送汚泥ポンプ 2 台のうち 1 台を更新した。 ○返送汚泥配管及びし尿投入配管のルートエネルギー効率の良い配管ルートに変更した。																													
	▶衛生プラントの最適な運転の追求			緩和	生活排水対策室																									
	○衛生プラントの好気性浄化槽内の汚泥濃度等を最適になるよう努めた。 *電気使用量・汚泥搬入量の年度間推移																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>汚泥搬入量(m<sup>3</sup>) (し尿+浄化槽汚泥)</td> <td>13,086</td> <td>13,505</td> <td>12,439</td> <td>11,985</td> <td>12,668</td> </tr> <tr> <td>電気使用量(kWh) (商用メータ)</td> <td>421,177</td> <td>343,552</td> <td>286,222</td> <td>236,946</td> <td>237,175</td> </tr> <tr> <td>原単位(kWh/m<sup>3</sup>)</td> <td>32.19</td> <td>25.44</td> <td>23.01</td> <td>19.77</td> <td>18.72</td> </tr> </tbody> </table>							H30	R1	R2	R3	R4	汚泥搬入量(m <sup>3</sup> ) (し尿+浄化槽汚泥)	13,086	13,505	12,439	11,985	12,668	電気使用量(kWh) (商用メータ)	421,177	343,552	286,222	236,946	237,175	原単位(kWh/m <sup>3</sup> )	32.19	25.44	23.01	19.77	18.72
		H30	R1	R2	R3	R4																								
汚泥搬入量(m <sup>3</sup> ) (し尿+浄化槽汚泥)	13,086	13,505	12,439	11,985	12,668																									
電気使用量(kWh) (商用メータ)	421,177	343,552	286,222	236,946	237,175																									
原単位(kWh/m <sup>3</sup> )	32.19	25.44	23.01	19.77	18.72																									
▶街路灯、公園内灯、道路照明灯等の LED 化			緩和	各課																										
○LED 防犯灯を新規に 16 基設置した。																														
○公園照明灯のうち、19 基を LED 化した。																														
○道路照明灯のうち、31 基を LED 化した。																														
▶環境マネジメントシステムの運用			緩和	環境政策課																										
○2015 年度より独自の環境マネジメントシステムを構築し、運用している。 ○三島市環境方針に基づいた環境マネジメントシステムの運用により、環境基本計画の進捗状況やエネルギー等の管理、地球温暖化対策地方公共団体実行計画(事務事業編)【第5版】に定めた「具体的な取り組み」を実践し、エコオフィスの実現に努めた。 *管理項目:環境計画指標項目、環境基本計画等取組項目、環境負荷項目、業務改善項目、法規制等																														
◆省エネルギーの推進	▶高気密・高断熱な建物の普及啓発			緩和	住宅政策課																									
	○都市の低炭素化の促進に関して、低炭素化建築物新築等計画の認定を行った。 *2022 年度認定件数:11 件																													

① 再生可能エネルギー・省エネルギー			
取組名	具体的な取組名	担当課	
	取組実績		
◆省エネルギーの推進	▶建築物の省エネ化の推進	緩和	住宅政策課
	○建築物省エネ法に基づく省エネ届出書の受理及び県への進達、建築物エネルギー消費性能向上計画の認定を行った。 *2022年度届出受理件数:3件 *2022年度届出進達件数:8件 *2022年度認定件数:8件		
	▶静岡県建築物環境配慮制度(CASBEE)に基づく省エネ化の推進	緩和/生物	住宅政策課
	○静岡県建築物環境配慮制度(CASBEE)に基づく届出の受理及び県への進達を行った。 *2022年度届出進達件数:3件		
	▶省エネ家電製品購入費補助金	緩和/生物	環境政策課
○家庭におけるエネルギー費用の負担軽減を図るため、エネルギー消費性能の優れた省エネ家電製品を購入する者に対し、購入費用の一部を補助した。 *対象品目:エアコン、冷蔵庫、テレビ、照明器具 *補助件数:847件			
◆COOL CHOICE(クールチョイス)の推進	▶COOL CHOICEの普及啓発事業	緩和	環境政策課
	○脱炭素社会の実現に向け、2017年4月に「COOL CHOICE」への賛同を宣言し、一人ひとりのライフスタイル変換の重要性について普及啓発を行った。 *楽寿園菊祭りでのキャンドルオブジェの展示 *啓発リーフレットの配布		
	▶エコアクション21取得支援事業	緩和	環境政策課
○中小企業を中心とした事業者の環境への取組を支援するため、環境マネジメントシステムであるエコアクション21取得支援セミナーへの参加を呼びかけた。 *2022年度セミナー参加企業:1社			
◇ゼロ・カーボンドライブとスマートムーブの推進	▶次世代自動車等導入促進事業	緩和/適応	環境政策課
	○V2H 充電システムの導入費に対する補助制度を設け、次世代自動車の導入及びゼロ・カーボンドライブの普及を推進した。 *2022年度V2H 充電システム:3件		
	▶低公害車等(低燃費車を含む)導入促進事業	緩和/適応	環境政策課 公共財産保全課
	○市の各課が管理する車両について、低公害車等の導入を行った。 *2022年度導入実績:低燃費車7台 *低公害車の累計:電気自動車1台、ハイブリット車8台、低燃費車57台(計66台) *低公害車の保有率:44.3%(66/149台)		
	▶スマートウエルネスみしま推進事業	緩和/適応	健康づくり課
	○健康をまちづくりの中核に位置づける「スマートウエルネスシティ構想」を推進するため、各種啓発活動を行った。 ○健康づくりアプリ「KENPOS」を導入し、日常的に自らの健康を管理し健康づくりに取り組むことができるような仕組みを提供した。 ○運動・スポーツに無関心な層も含め、多くの住民が運動・スポーツに興味関心をもち、習慣化を図る事業として「みしま健幸体育大学」を開催した。 ○外出頻度の増加を目的としたポイント制度「健幸マイレージ」を実施した。 *2022年度応募枚数:12,449枚 応募人数:2,435		
	▶自転車活用推進計画に基づく脱炭素な移動の推進	緩和	商工観光課
	○シェアサイクルの普及促進を図った。 *2022年度利用回数:30,873回 *2022年度利用者数:5,368人(ユニーク数)		
▶エコエコー推進事業	緩和	都市計画課	
○平時におけるノーマイカー、時差通勤、相乗り、公共交通機関の利用を啓発するとともに、市内の事業所に対して2007年度から実施している三島市エコエコーへの協力依頼を行った。 *2022年度事業所参加者数:3,488人(2回実施)			

## 基本目標1 脱炭素のまち【地球環境】

### 施策の方向2 気候変動適応策の推進



指標名	現状値	2022 年度目標	2022 年度実績	最終目標 (2031 年度)	担当課
普通河川改良延長(年間)	130m/年 (2018-2020 年度平均)	140m/年	262.5m/年 ○	140m/年	土木課

### 取組内容

#### ① 気候変動適応策

取組名	具体的な取組名	取組実績	担当課
◆自然災害対策の推進	▶普通河川の整備改修	適応	土木課
	○豪雨による洪水被害を軽減するため、準用河川・普通河川・一般排水路等の改修を実施した。 *一般河川整備工事:7箇所(工事施工延長 262.5m)		
	▶河川、調整池及び雨水貯留施設の堆積土砂の浚渫	適応	土木課
	○桜川・御殿川の浚渫を継続して実施した。また、土地区画整理事業、宅地造成等により建設された後移管を受けた調整池の調整機能の保全を図るため、浚渫業務委託を実施した。 *河川浚渫業務委託:1件(桜川 150m、御殿川 340m) *調整池浚渫業務委託:1件(平成台 940 m <sup>3</sup> )		
	▶トンネル、橋梁等の定期点検及び修繕	適応	土木課
	○三島市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、五十路大橋等の修繕工事を実施した。 ○2014年4月の道路法施行規則の改正に伴い、5年に1回の近接目視点検が義務付けられている橋長2m以上の橋梁について、2019年から2巡目となる定期点検業務を実施している。 *橋梁修繕工事:7橋 *橋梁点検業務委託:48橋		
	▶強風等による倒木等の被害に対する随時パトロールの実施と障害物の撤去	適応	土木課
	○道路管理者として、緊急修繕や緊急委託を行い、道路を良好な状態に保全した。 *倒木処理委託:10件(道路8件、河川2件)		
	▶水門等の確実な操作と水位センサー及び監視カメラ等の設置	適応	土木課
	○頻発する突発的な豪雨や大雨、洪水等の出水状況の随時把握により、水防団への出動要請や事前配備対応を迅速化するため、水位センサー及び監視カメラを設置した。 *水位センサー:1基、監視カメラ:3基		
▶雨水排水施設の維持管理及び改築更新	適応	下水道課	
○ゲート4門の主要部品の開閉器等を交換し、長寿命化を図るため、完成を2023年度とする安久都市下水路竹ノ下樋門等ゲート改築工事を発注し契約した。 *工事箇所:竹ノ下樋門及び竹ノ下ポンプ場内 No.1 逆流防止ゲート、No.2 逆流防止ゲート、試運転ゲート			
▶河川等監視装置の設置	適応	危機管理課	
○水位監視場所である御殿川の藤代橋に水位センサー及び河川監視カメラを設置した。			
▶災害時避難行動のための土砂災害ハザードマップの配布	適応	危機管理課	
○危機管理課や市民生活相談センター設置の配布ラック等で随時配布を行った。			

① 気候変動適応策			
取組名	具体的な取組名	担当課	
	取組実績		
◆自然災害対策の推進	▶災害時避難行動のための洪水ハザードマップの配布	適応	危機管理課
	○危機管理課や市民生活相談センター設置の配布ラック等で随時配布を行った。		
	▶水防訓練の実施	適応	危機管理課
	○例年、出水期前の5月に水防訓練を実施している。 *2022年度実施日:5月13日		
	▶マイ・タイムラインの周知	適応	危機管理課
	○5月の自主防災組織事務説明会にて周知した。また、土砂災害警戒区域内の全世帯に対し、自治会を通じてマイ・タイムラインを配布した。		
	▶要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施	適応	危機管理課
	○避難確保計画未作成の4施設に対し、7月、12月に計画の作成依頼を送付した。 *作成実績:3施設		
◇熱中症・感染症対策の推進	▶排水機場や排水路等の整備及び農地の湛水被害等の防止の推進	適応	農政課
	○集中豪雨の増加等への対応のため、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業により松毛川排水機場の電気設備更新を実施した。		
	▶光化学オキシダント対策	適応	環境政策課
	○光化学オキシダント警報発令時緊急マニュアルに基づき、静岡県から注意報・警報が発令された場合に、迅速に学校等へ情報提供及び同法無線による周知が行えるよう、体制を整えた。 *2022年度の発令回数:0回		
	▶健康影響予防のための熱中症対策の周知	適応	健康づくり課
	○6月10日放送のボイスキューにて、熱中症対策についての周知を行った。		
	▶夏期の出前健康教育・相談における熱中症をテーマとした健康教育の実施	適応	健康づくり課
	○国・県からの熱中症対策リーフレットや救急搬送数などのデータを収集し、市民への情報提供を行う準備を行った。 *2022年度実施回数:0回		
◇農業・林業の振興、鳥獣害対策の推進	▶三島市ホームページ、広報みしまでの熱中症・感染症対策の周知	適応	健康づくり課
	○熱中症警戒アラートの発令時、市ホームページで告知を行った。また、環境省熱中症予防情報サイトに誘導を行った。 *市ホームページでの告知回数:3回		
	▶静岡県からの高温注意情報に基づく市民への周知	適応	健康づくり課
	○熱中症警戒アラートの発令時に市民メール、SNS、市ホームページ等で周知を行った。 *周知実施回数:3回		
	▶ダニ媒介感染症についての周知	適応	健康づくり課
	○ダニ媒介感染症について、年間を通して市ホームページによる周知を行った。		
	▶衛生害虫の駆除	適応	廃棄物対策課
	○ユスリ蚊等の駆除のため、市内小中河川等22箇所定期的に薬剤の散布等を行った。 *薬剤散布実績:248L(25回)		
◇農業・林業の振興、鳥獣害対策の推進	▶ニホンジカ等の捕獲活動の強化	適応/生物	農政課
	○有害鳥獣による農産物被害の拡大を最小限に抑えるため、田方猟友会三島分会と有害鳥獣捕獲業務委託を締結し、捕獲を行った。 *ニホンジカ捕獲数:74頭		
	▶ニホンジカ等による鳥獣被害防止のための侵入防止柵設置支援	適応/生物	農政課
○有害鳥獣による被害防止効果の高い防除柵を設置した生産者に対して費用の一部を補助した。 *防除柵設置者:29名			

## ① 気候変動適応策

取組名	具体的な取組名		担当課
	取組実績		
◇農業・林業の振興、鳥獣害対策の推進	▶有害鳥獣対策	適応／生物	農政課
	○農産物被害防止を目的に、有害鳥獣捕獲業務委託を実施した。 *委託料:950,000円 *捕獲数:イノシシ、ニホンジカ等計205頭(羽)		
	▶流域特性に応じた森林の整備・保全	緩和／適応／生物	農政課
	○森林の持つ公益的機能を持続的に発揮させるため、三島市森林整備計画に基づき、林業事業者等が森林経営計画及び森林経営管理制度による間伐を実施した。 *実施面積:34.54ha ○健全な森林の育成・保全のため、広葉樹林化モデル林管理業務委託を実施した。		
	▶森林の整備・保全に必要な林道施設の整備	適応	農政課
	○森林の管理作業を容易にするため、林道を整備することにより、森林の適正な管理と伐採木の搬出路を確保し林業の活性化と振興を図った。 *林道諏訪ノ台線の舗装整備:40m		
◇水環境・水資源の保全	▶暑熱対策の普及による適切な家畜環境確保の推進	適応	農政課
	○家畜舎の散水・散霧や換気、屋根への石灰塗布や散水等の暑熱対策による適切な家畜環境確保のため、静岡県が実施する補助金の資料を配布した。		
	▶定期的な河川水質調査の実施	適応／生物	環境政策課
	○環境基準が設定されている大場川をはじめ、市内11河川16地点について、定期的に水質調査を行った。 *調査回数:年12回(7地点)、年6回(6地点)、3地点は静岡県が実施 ○年2回、河川水1地点に対し、有機塩素系化合物について調査した。		
	▶環境測定推進事業(地下水)	生物	環境政策課
	○年2回、地下水の有機塩素系化合物について調査した。 *調査地点:湧水2地点、井水3地点		
	▶河川等環境監視モニターによる監視	適応／生物	環境政策課
	○環境監視モニターからの月報でごみのポイ捨てや河川の水質汚濁の報告があった場合は、現地確認及び河川管理者へ連絡等を行った。 *異常発見件数:7件		
	▶黄瀬川地域地下水利用対策協議会事業	適応／生物	みどり水のまちづくり課
	○総会1回、幹事会1回を书面開催で実施した。 ○市内の地下水及び湧水の状況把握のため、各種調査を実施した。 *地下水位調査:芙蓉台、錦田中学校(自動観測)、三島水源、楽寿園(毎日手観測) *揚水量調:年1回(会員を対象に実施) *湧水量調:月1回(桜川、源兵衛川、菰池、竹倉、境川・清住緑地)		
	▶湧水や地下水の保全に関する啓発活動	生物	みどり水のまちづくり課
	○地下水の適正利用並びに水源保全・雨水浸透等の地下水かん養について関心を高めるため、啓発活動を行った。 *啓発展示の実施:8月1日～7日(水の週間)		
▶水環境デジタルによる監視	適応／生物	みどり水のまちづくり課	
○デジタル技術を活用し、湧水スポットの水位などを遠隔監視する装置を設置した。 *設置数:水位等センサー5基(桜川、源兵衛川、蓮沼川、竹倉川、境川・清住緑地)			
▶雨水浸透・貯留施設設置費補助事業、節水コマの無償配布	適応／生物	みどり水のまちづくり課	
○地下水の保全及び雨水の有効利用を図るため、簡易型雨水貯留施設及び浄化槽転用型雨水貯留施設等設置者に対し、補助金を交付した。 *簡易貯留型雨水貯留施設設置:設置基数9基、補助金額304,000円 *浄化槽転用型雨水貯留施設設置:設置基数0基、補助金額0円 *雨水浸透マス設置:設置基数2基、補助金額100,000円 ○節水コマを無償で配布した。 *配布個数:8個			

## ① 気候変動適応策

取組名	具体的な取組名	担当課	
	取組実績		
◇水環境・水資源の保全	▶老朽管布設替及び漏水調査事業	適応	水道課
	○主に 1960 年代から 1970 年代にかけて埋設された、赤水(管内の鉄さびが水道水に溶け出したもの)の原因となる亜鉛メッキ鋼管等の布設替えを行った。 ＊布設替延長:約 3.6km ○市内給水区域の内、管路延長 100.0km について漏水調査を行い、全ての漏水箇所を修繕した。 ＊漏水・修繕箇所:23 箇所		
	▶浄水場井戸水位の監視及び水質検査の実施	適応	水道課
	○伊豆島田浄水場にて監視を行い、年間を通して異常水位になることはなかった。 ○月 1 回(9 項目)、年間 2 回(49 項目)の水質検査を行った。		
◇産業・経済活動の振興、市民生活・都市生活の保全	▶浄水量及び揚水量の記録	適応	水道課
	○伊豆島田浄水場にて年間をとおして市内すべての水道施設(22 箇所)の監視・記録を行った。 ＊2022 年度浄水量:8,895,160 m <sup>3</sup> ＊2022 年度揚水量:8,895,160 m <sup>3</sup>		
	▶再生可能エネルギー全般に関する情報提供・普及啓発の実施	緩和/適応	環境政策課
	【再掲:基本目標 1-施策の方向 1-①-◆再生可能エネルギーの普及】		
◇産業・経済活動の振興、市民生活・都市生活の保全	▶節電の呼びかけ	緩和/適応	環境政策課
	○環境美化推進大会の参加者に対し、節電のポイントを記載したチラシを配布した。 ○市ホームページで冬季の省エネ・節電を呼び掛けた。 ＊呼び掛け期間:2022 年 12 月 1 日～2023 年 3 月 31 日		
	▶緑のカーテンの普及・啓発	緩和/適応/生物	環境政策課
	○緑のカーテンを普及させるため、種子の無償配布やコンテスト等を実施した。 ＊希望する市民、事業者への種子(ゴーヤ、アサガオ等)の無償配布:3,893 件 ＊コンテストの実施:応募 23 件(個人の部 6 件、団体の部 7 件、保育園・幼稚園の部 10 件) ＊インスタキャンペーンの実施:応募 3 件 ○花まちフェアにおいて、地球温暖化に関するアンケートに協力していただいた市民等に対し、ゴーヤの苗を配布した。 ＊配布数:100 人(2 株/人)		
◇産業・経済活動の振興、市民生活・都市生活の保全	▶生垣づくり用苗木の配布	緩和/適応/生物	みどりと水のまちづくり課
	○地震対策と緑化推進事業の一環として苗木の無償配布を実施した。 ＊実施戸数:3 戸、配布本数:85 本		
	▶汚水処理施設機能維持のための長寿命化老朽化対策及び発電機の確保	適応	下水道課
	○管路施設の長寿命化を図るため、マンホール蓋の更新、下水道管更生、下水道管の付設替えを行った。 ＊マンホール蓋更新:90 個 ＊下水道管更生:134.1m ＊下水道管付設替え:106.3m ○汚水ポンプ場 3 か所の常設発電機及びマンホールポンプ場用の可搬式発電機の点検を月 1 回実施し、想定外の停電に備え給油を行った。		
◇産業・経済活動の振興、市民生活・都市生活の保全	▶安全な水源確保と安定した水道水の提供	適応	水道課
	○水質検査を月 1 回(9 項目)、年 2 回(49 項目)行った。また、毎日市内 14 箇所の色、濁り、味、臭気、残留塩素量、給水栓の水圧を測定しているが、年間を通して異常は見られなかった。		
	▶観光客に対する風水害の注意喚起の実施	適応	商工観光課
○観光客に対し、市ホームページ、SNS、張り紙等で情報発信を実施した。 ＊悪天や災害時のイベント中止及び延期のお知らせ :3 回/年 ＊源兵衛川等の増水期の注意喚起:2 回/年			

### ① 気候変動適応策

取組名	具体的な取組名		担当課
	取組実績		
◇産業・経済活動の振興、市民生活・都市生活の保全	▶気候変動の影響を受けた企業に対する利子補給	適応	商工観光課
	○気候変動により影響を受けた企業が金融機関から借り入れた資金に対し、経済変動特別対策貸付資金利子補給補助金を交付した。 *交付件数:108件、交付額 :9,337,188円		
	▶生産性向上を促進するための「導入計画」の認定	適応	商工観光課
	○新しいモデルの設備を導入する事業者が、生産性を向上させるために策定する先端設備等導入計画の認定を行った。 *認定件数:15件		
	▶移住セミナーやオンライン移住相談での支援制度の周知及びテレワークを活用した移住の促進	緩和	政策企画課
○移住希望者に対してオンラインでの移住相談を行った。 *市単独での相談:37件、イベントを通じた相談:9件(計:46件)			

## 基本目標2 資源循環のまち【資源循環】 施策の方向3 資源の有効利用



指標名	現状値	2022 年度目標	2022 年度実績		最終目標 (2031 年度)	担当課
市民 1 人 1 日 当たり の ごみ 排出 量	845g (2020 年度実績)	842g	817g	○	800g 以下	廃棄物対策課
リサイクル率	13.9% (2020 年度実績)	21%	13.9%	×	21.0% 以上	廃棄物対策課
<p><b>【原因または対策】</b></p> <p>リサイクル率は 2016 年度から 14%前後で推移しており、ごみ減量アドバイザーや環境美化推進員の協力を得てごみ集積所におけるミックス古紙等の分別啓発活動を行っているが、古紙業者やスーパー等による拠点回収、市民の紙離れ、プラスチック製容器包装の分別回収・資源化の未実施等が原因と考えられる。</p> <p>対策として、プラスチック製容器包装をはじめとする分別収集品目の拡大に向けた調査・研究、広報みしまやごみ減量トレンドイ等の広報誌を活用したミックス古紙、白色トレイ・白色発砲スチロール等の分別に係る周知啓発を実施する。</p>						

### 取組内容

#### ① ごみの減量・再利用・再資源化(3R)

取組名	具体的な取組名		担当課
	取組実績		
◆ごみの減量(リデュース)の推進	▶使い捨てプラスチック製品の使用削減に向けた啓発	緩和	各課
	○園児・小学生対象の講座の中で、リサイクルや海洋プラスチックごみ削減の重要性を説明する等の啓発活動を実施した。		
	○年 3 回発行する「ごみ減量トレンドイ」や「家庭ごみの分け方・出し方」により周知啓発を実施した。		
	▶ごみの排出抑制(リデュース)の推進	緩和	廃棄物対策課
	○食品ロス削減推進計画を策定するため、ごみ組成分析調査及び市民及び事業者の意識調査を実施した。		
	○食品ロスの削減に向けた親子料理講座を開催した。 ○コンポスト及びびおかし容器の無償貸与を実施した。 *貸与実績:コンポスト 37 台、びおかし 28 台		
◇ごみの再利用(リユース)の推進	▶フードドライブ事業	緩和	福祉総務課
	○年に 2 回(8 月、1 月)実施し、多くの方から食品の寄付をいただいた。 *1 月実施分: 238.2 kg *8 月実施分: 168.1 kg		
	▶ごみの再利用(リユース)の推進	緩和	廃棄物対策課
○フリーマーケットを 2 回(5 月、10 月)、もったいない食器市を 1 回(11 月)実施した。			



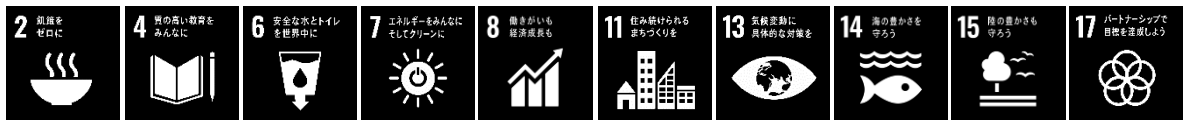
① ごみの減量・再利用・再資源化(3R)																																																
取組名	具体的な取組名						担当課																																									
	取組実績																																															
◇ごみの再利用(リユース)の推進	▶不用品活用バンク事業						緩和	市民生活相談センター																																								
	○不用品を譲りたい人、譲ってほしい人を登録し、市ホームページ等で登録情報を公開して生活用品の再利用を呼びかけた。 *登録件数:「ゆずります」213件、「ゆずってください」164件、受け渡し成立195件																																															
◆ごみの再資源化(リサイクル)の推進	▶資源ごみ回収団体報奨金交付事業						緩和	環境政策課																																								
	○子供会、自治会、PTA等が行う資源ごみ回収活動に対して、回収量に応じた報奨金を交付した。 *交付団体数:145団体、交付金額:4,552,850円、回収量:1290.50t(廃食用油除く)																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>新聞</th> <th>雑誌</th> <th>段ボール</th> <th>牛乳パック</th> <th>びん</th> <th>布類</th> <th>ミックス古紙</th> <th>廃食用油</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回収量</td> <td>546.69t</td> <td>233.66t</td> <td>326.03t</td> <td>7.32t</td> <td>0t</td> <td>3.62t</td> <td>173.18t</td> <td>674.90ℓ</td> </tr> <tr> <td>報奨金単価</td> <td colspan="6">2.5円/kg</td> <td>10円/kg</td> <td>40円/ℓ</td> </tr> </tbody> </table>						品目	新聞	雑誌	段ボール	牛乳パック	びん	布類	ミックス古紙	廃食用油	回収量	546.69t	233.66t	326.03t	7.32t	0t	3.62t	173.18t	674.90ℓ	報奨金単価	2.5円/kg						10円/kg	40円/ℓ															
	品目	新聞	雑誌	段ボール	牛乳パック	びん	布類	ミックス古紙	廃食用油																																							
	回収量	546.69t	233.66t	326.03t	7.32t	0t	3.62t	173.18t	674.90ℓ																																							
	報奨金単価	2.5円/kg						10円/kg	40円/ℓ																																							
	▶廃食用油の回収及び再資源化(BDF化)						緩和	環境政策課																																								
	【再掲:基本目標1-施策の方向1-①-◆再生可能エネルギーの普及】																																															
	▶ごみの資源化(リサイクル)の推進						緩和	廃棄物対策課																																								
	○「家庭ごみの分け方出し方」を作成・配布し、資源物の適正分別・適正排出による資源化の周知に努めた。 ○下記品目について資源化を実施した。(単位:t) *資源化量:3,154t(集団回収除く)																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">可燃ごみ資源化量(1,811.73)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>古紙類</td> <td>ペットボトル</td> <td>白色トレイ等</td> <td>木製家具 剪定枝</td> <td>衣類 靴・革製品 羽毛布団</td> <td></td> <td rowspan="2">3,154.44</td> </tr> <tr> <td>903.24</td> <td>98.52</td> <td>9.89</td> <td>387.06</td> <td>413.02</td> <td></td> </tr> <tr> <th colspan="6">不燃ごみ資源化量(1,342.71)</th> <td></td> </tr> <tr> <td>アルミ</td> <td>鉄 その他金属</td> <td>磁選物 (千地)</td> <td>ビン</td> <td>乾電池 蛍光管</td> <td>小型家電 パソコン</td> <td></td> </tr> <tr> <td>138.54</td> <td>366.68</td> <td>74.12</td> <td>592.49</td> <td>33.21</td> <td>137.67</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						可燃ごみ資源化量(1,811.73)						合計	古紙類	ペットボトル	白色トレイ等	木製家具 剪定枝	衣類 靴・革製品 羽毛布団		3,154.44	903.24	98.52	9.89	387.06	413.02		不燃ごみ資源化量(1,342.71)							アルミ	鉄 その他金属	磁選物 (千地)	ビン	乾電池 蛍光管	小型家電 パソコン		138.54	366.68	74.12	592.49	33.21	137.67			
可燃ごみ資源化量(1,811.73)						合計																																										
古紙類	ペットボトル	白色トレイ等	木製家具 剪定枝	衣類 靴・革製品 羽毛布団		3,154.44																																										
903.24	98.52	9.89	387.06	413.02																																												
不燃ごみ資源化量(1,342.71)																																																
アルミ	鉄 その他金属	磁選物 (千地)	ビン	乾電池 蛍光管	小型家電 パソコン																																											
138.54	366.68	74.12	592.49	33.21	137.67																																											
▶分別収集品目と資源化品目の拡充についての検討						緩和	廃棄物対策課																																									
○プラスチック資源循環促進法に基づく廃プラスチック類の資源化のため、情報収集に努めた。 ○毛布等の資源化を開始した。 *毛布等資源化量:31.70t																																																
▶剪定枝のチップ化による利用の促進						緩和	みどり水のまちづくり課																																									
○剪定枝処理車を活用し、市内公共施設で発生した剪定枝をチップ化して再利用の促進を図った。																																																
▶間伐材の有効利用						生物	各課																																									
○地域花壇の作製に間伐材を利用した。							みどり水のまちづくり課																																									
○枯木となり伐採した樹木を製材し、園内のベンチ等として有効活用した。							楽寿園																																									
○三島市内の自然環境や、森林教育の啓発を目的として、三島市内から排出される間伐材を利用した木製品の製品化、配布など、事業化に向けた事前調査を行った。2023年度より事業化の予定。							農政課																																									
◆総合的な施策の推進	▶ごみ処理有料化の検討						緩和	廃棄物対策課																																								
	○生活系収集ごみの有料化及び事業系ごみの料金改定について、他市町の状況等を調査し、研究を行った。																																															

## ② ごみの適正処理

取組名	具体的な取組名		担当課
	取組実績		
◇安定かつ効率的なごみの収集	▶ごみ収集体制の整備	緩和	廃棄物対策課
	○ごみ集積所から適正にごみを収集するとともに、「ふれあいさわやか回収」及び「粗大ごみ戸別収集」を実施した。 *粗大ごみ戸別収集件数:2,119件 *ふれあいさわやか回収利用世帯数:256世帯		
◆ごみ処理施設の維持管理と整備	▶ごみ処理施設の維持管理	緩和	廃棄物対策課
	○ごみ処理施設の適切な点検及び修繕を実施するとともに、焼却灰等の外部搬出を実施し、最終処分場の延命化を図った。 *外部搬出量:2,361t		
	▶新規最終処分場の整備	緩和	廃棄物対策課
	○地質調査や用地測量等を実施するとともに、用地買収を開始した。		
	▶新たな中間処理施設の検討	緩和	廃棄物対策課
	○県及び近隣市町と、ごみ処理広域化の検討に係る会議を実施した。 *会議開催回数:5回		
◇法令に基づく適正処理	▶生活系ごみの適正処理の推進	緩和	廃棄物対策課
	○ごみ焼却処理施設及び粗大ごみ処理施設等において、生活系ごみを適正に処理した。		
	▶事業系ごみの適正処理の推進	緩和	廃棄物対策課
	○事業系ごみの搬入検査や立入調査を実施するとともに、少量排出事業者制度の周知に努めた。 *搬入検査:3回、立入調査:15件		
	▶違法な不用品回収業者への対策	緩和	廃棄物対策課
	○家庭用エアコン等のフロン類の適正な回収、処理のため、「家庭ごみの分け方・出し方」で無許可業者に対する注意喚起や、市民等からの通報による確認・指導を実施した。		
◇環境衛生の向上	▶特定建設資材のリサイクル推進	緩和	住宅政策課
	○建設リサイクル法に関する全国一斉パトロール等における法の趣旨説明及び適正な分別等の指導を実施した。 *2022年度上半期パトロール:33件(うち指導及び助言5件) *2022年度下半期パトロール:30件(うち指導及び助言2件)		
	▶環境美化の推進	—	廃棄物対策課
	○ごみ集積所の適正管理や地域の環境衛生の向上等を推進するため、地域の環境美化のリーダーとして活動する環境美化推進員に対し、研修会開催や活動費補助などの支援を行った。 ○環境美化推進大会を開催し、環境美化に関し、顕著な功績のあった団体・個人の表彰を行った。 ○環境衛生週間に合わせ、小・中学生を対象にポスター・標語の募集を行い、優秀作品を展示した。標語についてはのぼり旗にして市内各所に掲げ、環境美化の啓発に努めた。 *応募数:計1,445点(ポスター173点、標語1,272点)		
	▶ごみポイ捨て防止運動の推進	—	廃棄物対策課
	○市内中心市街地のポイ捨てごみ回収を行う「統一美化キャンペーン」については、天候不順の予報のため中止した。 ○不法投棄防止のため、不法投棄監視員による定期巡回や不法投棄監視及び廃棄物回収分別業務委託による回収作業を行った。		

## 基本目標3 自然共生のまち【自然環境】

### 施策の方向4 自然環境の保全



指標名	現状値	2022 年度目標	2022 年度実績	最終目標 (2031 年度)	担当課
間伐実施面積(年間)	25.49ha/年 (2016-2020 年度平均)	30ha/年	34.54ha/年 ○	30ha/年	農政課

### 取組内容

① 動植物			
取組名	具体的な取組名		担当課
	取組実績		
◆動植物の保全	▶特定外来生物対策	適応/生物	環境政策課
	○市民から特定外来生物の目撃情報を受け、現地確認、土地の所有者に除去するよう指導した。 *件数:1件(オオキンケイギク) ○市民ボランティアが作成する地域環境情報誌「エコライフみしま」で外来植物の特集を行った。 *「エコライフみしま」第39号(広報みしま5月1日号はさみこみ)		
	▶名木・巨樹の保護・保存事業(ふるさと保存木)	生物	みどり水のまちづくり課
	○先人から伝えられてきた、ふるさとの貴重な財産である巨樹・名木を保護するため、保存木として指定している。 *指定本数:41本(2022年度新規登録:0本)		
	▶桜名所保護保存事業	生物	みどり水のまちづくり課
	○市内11か所の桜の名所の保護保存に努めた。 *強剪定1回、薬剤散布11回ほか		
	▶「ふるさとの緑保全基金」を活用した貴重な樹林地や巨樹等の保全・管理	生物	みどり水のまちづくり課
	○市民からの寄付金を『貴重なふるさとの緑』の保全事業の費用に充てるため、積立を行った。 *積立額:1,497,603円(運用利子2,398円含む)、積立現在高:18,665,803円		
	▶特定植物群落や天然記念物の保護・管理の支援	生物	各課
	○市指定天然記念物である中のカシワについて、維持管理を行った。 ○国指定史跡箱根旧街道の松並木について、維持管理のための薬剤の注入や散布を行った。		
	▶有害鳥獣対策	適応/生物	農政課
	【再掲:基本目標1-施策の方向2-①-◇農業・林業の振興、鳥獣害対策の推進】		
	▶鳥獣保護区の保護及び野生鳥獣対策の推進	生物	農政課
○鳥獣保護管理法に基づき、鳥獣保護管理員と適宜、情報交換やパトロールを実施した。			
▶希少種や貴重種等の保護の推進	生物	環境政策課	
○大規模な開発行為や土地利用申請があった際は、申請者に現存する動植物や種の保存について調査するよう指導している。			

## ② 河川・水資源

取組名	具体的な取組名		担当課
	取組実績		
◇河川・水資源の保全	▶ 定期的な河川水質調査の実施	適応／生物	環境政策課
	【再掲:基本目標1-施策の方向2-①-◇水環境・水資源の保全】		
	▶ 環境測定推進事業(地下水)	生物	環境政策課
	【再掲:基本目標1-施策の方向2-①-◇水環境・水資源の保全】		
	▶ 河川等環境監視モニターによる監視	適応／生物	環境政策課
	【再掲:基本目標1-施策の方向2-①-◇水環境・水資源の保全】		
	▶ 黄瀬川地域地下水利用対策協議会事業	適応／生物	みどり水のまちづくり課
	【再掲:基本目標1-施策の方向2-①-◇水環境・水資源の保全】		
	▶ 湧水や地下水の保全に関する啓発活動	適応／生物	みどり水のまちづくり課
	【再掲:基本目標1-施策の方向2-①-◇水環境・水資源の保全】		
	▶ 水環境デジタルによる監視	適応／生物	みどり水のまちづくり課
	【再掲:基本目標1-施策の方向2-①-◇水環境・水資源の保全】		
	▶ 水辺の緑地等環境管理事業	緩和／生物	みどり水のまちづくり課
	○自然にふれあえる場所を市民に提供するため、水辺の緑地の適正管理を行った。 *大場川堤防敷・源兵衛川遊歩道樹木管理:上木弱剪定、低木刈込、除草作業ほか *源兵衛川、大場川、清住緑地環境管理:清掃作業、除草作業ほか		
	▶ 雨水浸透・貯留施設設置費補助事業、節水コマの無償配布	適応／生物	みどり水のまちづくり課
	【再掲:基本目標1-施策の方向2-①-◇水循環・水資源の保全】		
	▶ 普通河川の整備改修	適応	土木課
	【再掲:基本目標1-施策の方向2-①-◆自然災害対策の推進】		
	▶ 河川、調整池及び雨水貯留施設の堆積土砂の浚渫	適応	土木課
	【再掲:基本目標1-施策の方向2-①-◆自然災害対策の推進】		
▶ 老朽管布設替及び漏水調査事業	適応	水道課	
【再掲:基本目標1-施策の方向2-①-◇水循環・水資源の保全】			
▶ 浄水場井戸水位の監視及び水質検査の実施	適応	水道課	
【再掲:基本目標1-施策の方向2-①-◇水循環・水資源の保全】			
▶ 浄水量及び揚水量の記録	適応	水道課	
【再掲:基本目標1-施策の方向2-①-◇水循環・水資源の保全】			
▶ 大溝川から松毛川にかけての遊歩道やポケットパーク、修景等の整備の推進	生物	農政課	
○農業水利施設の保全、環境・景観形成等を図るため、県営事業にてポケットパーク1か所の整備を行った。			

### ③ 森林・農地・里地里山の保全

取組名	具体的な取組名		担当課
	取組実績		
◆ 森林の保全	▶ 放置竹林対策事業	生物	農政課
	○ 自然生態系への影響や森林の公益的機能低下が懸念されている放置竹林の整備のため、竹破砕機の講習会や貸し出しにより市民の意識向上を図った。		
	▶ 流域特性に応じた森林の整備・保全	緩和／生物	農政課
	【再掲:基本目標 1-施策の方向 2-①-◇農業・林業の振興、鳥獣害対策の推進】		
	▶ ナラ枯れの現況調査や対策の実施	生物	農政課
	○ 枯損木等の支障木撤去作業を委託にて実施した。		
	▶ 森林の整備・保全に必要な林道施設の整備	生物	農政課
【再掲:基本目標 1-施策の方向 2-①-◇農業・林業の振興、鳥獣害対策の推進】			
◇ 農地の保全	▶ 農振計画変更と農地流動化推進事業	生物	農政課
	○ 離作料の心配がなく農地を貸出す事業で、当事業により遊休農地の有効利用を図り、中核的農家に農地の集積を行い、規模拡大等により農業経営の安定を図った。		
	▶ 畑作圃場土壌保全事業(補助)	生物	農政課
	○ 畑の表層度を重機により深耕し、土壌の生産性を向上させた生産者に対して、当該費用の一部を補助した。 * 補助対象件数:12 件、(3.2ha)、補助金額:403,490 円		
	▶ 多面的機能支払対策事業	生物	農政課
	○ 農地、農業用水等の資源や農村環境の保全と質的向上を図るとともに、梅名・安久・三ツ谷地区の地域活動の推進等を図った。 * 交付金額:計 797,165 円		
	▶ 認定農業者育成事業	生物	農政課
	○ 認定農業者に必要な経営改善支援を行い、効率的かつ安定的な農業経営体の育成を図った。 * 実施経営体数:13 経営体 * 認定農業者数:103 人		
	▶ 新規就農者支援事業	生物	農政課
	○ 2022 年度は 2 経営体の青年等就農計画を策定した。		
	▶ 耕作放棄地解消総合対策事業	生物	農政課
○ 雑草が繁茂し病虫害の発生の原因になる等、近隣耕作地へ悪影響を及ぼし、農地の集団利用の妨げとなっている耕作放棄地を再生した。 * 耕作放棄地再生面積:4.33a * 補助件数:1 件、補助金額:64,950 円			
▶ 地域農政地産地消推進事業	緩和／生物	農政課	
○ 園児・児童を対象とした農業体験や学校給食への甘藷提供、及び民間企業と共同で甘藷スイーツを開発する等、地産地消の考えを広めた。 * 補助件数:部農会1、営農団体4			
▶ 環境保全型農業推進事業	生物	農政課	
○ 有機農業に取り組んだ生産者、環境に配慮した資材や肥料等購入、廃プラスチックの処理等、環境保全に配慮した生産者を各種補助事業にて支援した。 * 補助金額 2,250,000 円、利用者:127 人(対象資材:40 品目) ○ 有機農業の普及のため、講習会や有機農業祭を開催した。			
▶ 農商工連携・6 次産業化事業	緩和／生物	商工観光課	
○ 農畜産物等の地域資源を生かした新商品・新サービス等を開発、提供する事業の経費の一部を補助した。 * 補助件数:3 件、交付金額:1,200,000 円			

### ③ 森林・農地・里地里山の保全

取組名	具体的な取組名	担当課	
	取組実績		
◇里地里山の保全	▶山田川自然の里等の運営・管理業務	生物	農政課
	○山田川流域の自然を活かし、放棄されていた田畑、森林、竹林を整備し2009年3月に「山田川自然の里」として開園し、有機農法による農業体験の実施や遊歩道での散策を楽しんでもらうため、市民農園等の維持管理業務を行った。 *市民農園契約者数:61人3福祉団体、営農ヘルパー農園契約者数:5人 *山田川自然の里管理業務委託費:1,521,300円		
	▶山田川自然の里、佐野体験農園における市民農園等の維持管理の実施	生物	農政課
○山田川自然の里及び佐野体験農園の区画の貸出し及び維持管理を行った。 *山田川自然の里:70区画 *佐野体験農園:90区画			
	▶里山体験等ができる場所の整備、イベントの告知、里山紹介の冊子等の作成	生物	農政課
○広報みしまや市ホームページでイベントについて告知したほか、山田川自然の里の管理棟に散策マップを配架した。			

## 基本目標4 健康で安心なまち【生活環境】 施策の方向5 健全な生活環境の推進



指標名	現状値	2022 年度目標	2022 年度実績	最終目標 (2031 年度)	担当課
大気・水質などの環境基準の達成率	90% (2020 年度実績)	91%	91.7% ○	100%	環境政策課

### 取組内容

① 大気・音・水・土壌		
取組名	具体的な取組名	担当課
	取組実績	
◆大気汚染・騒音・におい対策の推進	▶環境測定推進事業(大気)	— 環境政策課
	○市内 4 か所の大気測定局で常時監視を実施した。 * 徳倉幼稚園、中郷文化プラザ、三島市役所、三島自動車排気ガス測定局(三島市役所と三島自動車排気ガス測定局は県が管理) * 測定物質: 二酸化硫黄、一酸化炭素、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、微小粒子状物質	
	▶PM2.5 対策	— 環境政策課
	○県から注意喚起情報が発表され次第、同報無線やメール等で対応している。 * 2022 年度は発表なし	
	▶光化学オキシダント対策	— 環境政策課
	【再掲: 基本目標 1-施策の方向 2-①-◇熱中症・感染症対策の推進】	
	▶大気汚染発生源への立入調査	— 環境政策課
	○苦情や相談等により大気汚染や粉じんの発生が確認された場合に、発生源への立入調査及び指導を行った。 * 苦情件数: 5 件	
	▶環境測定推進事業(騒音・振動)	— 環境政策課
○市道 2 か所で自動車騒音調査を実施した。 * 調査箇所: 市道南二日町中島線、市道祇園原線 ○市内 37 か所で午前・午後に環境騒音調査を実施した。 * 主な音源: 自動車、野鳥、生活音		
▶野焼き苦情等に伴う発生源への指導	— 環境政策課	
○苦情や相談等により大気汚染や悪臭の発生が確認された場合に、発生源への立入調査及び指導を行った。 * 苦情件数: 25 件(うち 1 件翌年度繰越)		
▶悪臭苦情等に伴う発生源への指導	— 環境政策課	
○苦情や相談等により悪臭の発生が確認された場合に、発生源に対する指導を行った。 * 苦情件数: 13 件		

① 大気・音・水・土壌			
取組名	具体的な取組名		担当課
	取組実績		
◆大気汚染・騒音・におい対策の推進	▶騒音・振動苦情等に伴う発生源への指導	—	環境政策課
	○苦情等により騒音・振動の発生が確認された場合、発生源への立入調査及び指導を行った。 *苦情件数:騒音 26 件、振動 1 件		
	▶終末処理場維持管理事業(悪臭)	—	下水道課 (浄化センター)
	○敷地境界での臭気測定を行った結果、規制基準値より低い値であった。また、臭気の日常点検でも異常はなかった。 *臭気測定実施日:8月9日		
	▶家畜舎一斉消毒薬剤購入事業	—	農政課
○畜舎の衛生環境を保ち、家畜防疫と畜産公害の防止を図るため、4月～6月のハエ・蚊の発生する時期に生産者の家畜舎一斉消毒薬剤購入事業を実施した。 *対象生産者:10名			
◆水・土壌保全	▶定期的な河川水質調査の実施	適応/生物	環境政策課
	【再掲:基本目標1-施策の方向2-①-◇水環境・水資源の保全】 【再掲:基本目標3-施策の方向4-②-◇河川・水資源の保全】		
	▶環境測定推進事業(地下水)	生物	環境政策課
	【再掲:基本目標1-施策の方向2-①-◇水環境・水資源の保全】 【再掲:基本目標3-施策の方向4-②-◇河川・水資源の保全】		
	▶河川等環境監視モニターによる監視	適応/生物	環境政策課
	【再掲:基本目標1-施策の方向2-①-◇水環境・水資源の保全】 【再掲:基本目標3-施策の方向4-②-◇河川・水資源の保全】		
	▶水質汚濁発生源への立入調査	適応/生物	環境政策課
	○苦情等により水質汚濁の発生が確認された場合に、発生源への立入調査及び指導を行った。 *苦情件数:4件 ○法、条例に基づく県東部健康福祉センターによる立入調査に同行し、排水処理施設等のチェックを実施した。 *調査件数:9件		
	▶北沢垂鉛工場跡地の環境改善の推進	—	環境政策課
	○年4回、放流水1地点、農業用水3地点、地下水1地点に対し、水質調査を実施した。		
	▶公共下水道整備事業(単独公共、流域関連、特定環境保全)	生物	下水道課
	○公共用水域の保全や住環境の改善を目的に、徳倉汚水幹線枝線等の整備を実施した。 *布設管延長1,076.9m、整備面積6.5ha ○2022年度末公共下水道整備状況は、処理区域内人口90,442人であり、普及率84.7%となった。		
	▶水洗便所改造等資金融資斡旋利子補給金補助事業	—	下水道課
○既設の汲み取り便所等を水洗便所等に改善するために資金を必要とする方に対し、資金の融資あっせん及び利子補給を行うことにより、水洗化を推進した。 *2022年度あっせん件数:0件、利子補給:1,310円			
▶水洗化指導による普及促進事業	生物	下水道課	
○下水道による汚水処理の水洗化を促進するため、下水道接続可能区域内のうち下水道未接続世帯に対し、2022年4月から公共下水道が供用された南二日町、幸原町2丁目、中、梅名、玉川、松本、徳倉2丁目、徳倉、谷田(各地域の一部)の未接続世帯(集合住宅及び貸店舗を除く)と既に共用開始されている未接続世帯のうち357件に対して水洗化指導訪問を行った。 *排水設備検査件数:430件			
▶合併処理浄化槽設置事業費補助	生物	生活排水対策室	
○生活雑排水等による公共用水域の水質汚濁防止対策として合併浄化槽設置事業を推進し、設置費の一部を補助した。 *補助件数:19件			



① 大気・音・水・土壌

取組名	具体的な取組名		担当課																														
	取組実績																																
◆水・土壌保全	▶衛生プラント管理運営事業		生物	生活排水対策室																													
	<p>○放流水質をSS、BODに関して月1回測定した。                      * 平均値 SS:160.0mg/L、BOD:89.2mg/L                      * 下水道排水基準 SS:600mg/L、BOD:600mg/L                      * し尿・浄化槽汚泥収集世帯、人口の状況</p>																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">清掃区分</th> <th colspan="2">収集区分</th> <th colspan="2">比率(%)</th> <th colspan="2">収集量(kL)</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>世帯</th> <th>人口</th> <th>世帯</th> <th>人口</th> <th>年間</th> <th>月平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生し尿</td> <td>114</td> <td>186</td> <td>0.2</td> <td>0.2</td> <td>290</td> <td>24.17</td> <td rowspan="2">全世帯 49,492 世帯 全人口 106,740 人</td> </tr> <tr> <td>浄化槽汚泥</td> <td>10,281</td> <td>22,338</td> <td>20.8</td> <td>20.9</td> <td>12,378</td> <td>1,031.50</td> </tr> </tbody> </table>				清掃区分	収集区分		比率(%)		収集量(kL)		備考	世帯	人口	世帯	人口	年間	月平均	生し尿	114	186	0.2	0.2	290	24.17	全世帯 49,492 世帯 全人口 106,740 人	浄化槽汚泥	10,281	22,338	20.8	20.9	12,378	1,031.50
	清掃区分	収集区分		比率(%)		収集量(kL)		備考																									
		世帯	人口	世帯	人口	年間	月平均																										
	生し尿	114	186	0.2	0.2	290	24.17	全世帯 49,492 世帯 全人口 106,740 人																									
	浄化槽汚泥	10,281	22,338	20.8	20.9	12,378	1,031.50																										
	※住民基本台帳 2023.3.31																																
	▶終末処理場施設整備及び維持管理事業		—	下水道課 (浄化センター)																													
	<p>○下水道放流水質をSS、BODに関して月4回測定した。                      * 平均値 SS:1.0mg/L、BOD:1.3mg/L                      * 法基準値 SS:40mg/L、BOD:20mg/L                      * 自主基準値 SS:30mg/L、BOD:15mg/L                      * 汚水処理状況(単位: m<sup>3</sup>)</p>																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="6">2022</th> </tr> <tr> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流入汚水量</td> <td>632,010</td> <td>689,830</td> <td>684,810</td> <td>735,340</td> <td>766,450</td> <td>788,060</td> </tr> <tr> <td>平均汚水量</td> <td>21,067</td> <td>22,253</td> <td>22,827</td> <td>23,721</td> <td>24,724</td> <td>26,269</td> </tr> </tbody> </table>					2022						4月	5月	6月	7月	8月	9月	流入汚水量	632,010	689,830	684,810	735,340	766,450	788,060	平均汚水量	21,067	22,253	22,827	23,721	24,724	26,269			
	2022																																
	4月	5月	6月	7月	8月	9月																											
流入汚水量	632,010	689,830	684,810	735,340	766,450	788,060																											
平均汚水量	21,067	22,253	22,827	23,721	24,724	26,269																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">2022</th> <th colspan="3">2023</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>760,210</td> <td>709,970</td> <td>694,650</td> <td>634,590</td> <td>549,920</td> <td>613,680</td> <td>8,259,520</td> </tr> <tr> <td>24,523</td> <td>23,666</td> <td>22,408</td> <td>20,471</td> <td>19,640</td> <td>19,796</td> <td>22,629</td> </tr> </tbody> </table>				2022			2023			合計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	760,210	709,970	694,650	634,590	549,920	613,680	8,259,520	24,523	23,666	22,408	20,471	19,640	19,796	22,629			
2022			2023			合計																											
10月	11月	12月	1月	2月	3月																												
760,210	709,970	694,650	634,590	549,920	613,680	8,259,520																											
24,523	23,666	22,408	20,471	19,640	19,796	22,629																											
◇有害物質対策の推進	▶環境測定推進事業(ダイオキシン類・大気2箇所)		—	環境政策課																													
	<p>○年2回、市内2か所の大気測定局でダイオキシン類(大気)の調査を実施した。                      * 調査結果: 徳倉幼稚園 0.0090pg-TEQ/m<sup>3</sup>、中郷文化プラザ 0.013pg-TEQ/m<sup>3</sup>                      (環境基準:0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>)</p>																																
	▶環境測定推進事業(外因性内分泌かく乱化学物質)		—	環境政策課																													
	<p>○年2回、河川水1地点の外因性内分泌かく乱化学物質について調査した。                      * 調査結果: 過去に環境省及び静岡県が実施した調査結果(重点濃度)以下</p>																																
	▶放射線量濃度測定事業		—	環境政策課																													
	<p>○週1回、中央町別館駐車場で空間放射線量の測定を実施した。                      * 平均値:0.06μSv/h                      (一般公衆の線量限度により求められた1時間当たりの追加被ばく線量: 0.23μSv/h)</p>																																
	▶ダイオキシン対策事業(清掃センター焼却炉の排ガス測定)の実施		—	廃棄物対策課																													
	<p>○焼却炉A系、B系のダイオキシン類調査を実施し、問題がないことを確認した。                      * 測定結果:A系炉 0.082ng-TEQ/m<sup>3</sup>、B系炉 0.150ng-TEQ/m<sup>3</sup>(法基準値は 5.0ng-TEQ/m<sup>3</sup>)</p>																																
▶アスベスト対策及びホルムアルデヒド、VOCの測定		—	住宅政策課																														
<p>○建設リサイクル法届出書の受理及び経過時におけるアスベストの有無及び有害物質等の状況の確認を行った。                      * 2022年度建設リサイクル法届出:254件                      * 2022年度建設リサイクル法通知:94件</p>																																	

① 大気・音・水・土壌			
取組名	具体的な取組名		担当課
	取組実績		
◇規制・法令遵守	▶化学物質流失等に伴う発生源への立入調査	—	環境政策課
	○化学物質の流出事故が発生した場合に、環境汚染を最小限に留めるべく、静岡県等の関係機関と連携し、立入調査を実施したのち、発生源へ指導した。 *発生件数:1件		
	▶アスベスト対策及びホルムアルデヒド、VOCの測定	—	住宅政策課
	【再掲:基本目標4-施策の方向5-①-◇有害物質対策の推進】		

② 生活型公害			
取組名	具体的な取組名		担当課
	取組実績		
◇生活型公害対策の推進	▶ダイオキシン類発生源への立入調査	—	環境政策課
	○苦情や相談等により、焼却施設等の運転に異常が確認された場合に、発生源への立入調査及び維持管理等のチェックを実施している。 *調査件数:0件		
	▶事業場の屋外焼却炉焼却行為の指導	—	環境政策課
	○事業場における焼却炉、焼却行為の苦情に対し、現地に出向き、焼却禁止等の指導を行った。 *指導件数:5件		
	▶大気汚染・悪臭の発生源の調査・指導	—	環境政策課
	○苦情や相談等により大気汚染や悪臭の発生が確認された場合に、発生源への立入調査及び指導を行った。 *調査件数:17件		
	▶路上喫煙防止の推進	—	環境政策課
○健康増進法の改正に伴い、望まない受動喫煙を防止するための措置として、三島市民体育館及び中心市街地に路上喫煙禁止のスコッチレーン等を設置した。 ○年3回、市内7か所で、歩行喫煙者数の調査を実施した。 *歩行喫煙者:約98%減少(条例施行前2005年度比較)			

基本目標5 快適で安心なまち【都市環境】  
 施策の方向6 快適で良好なまちづくりの推進



指標名	現状値	2022 年度目標	2022 年度実績		最終目標 (2031 年度)	担当課
美しい景観(都市・自然・歴史)の保全・形成に対する市民満足度	53.1% (2020 年度実績)	60%	50.7%	×	60%	都市計画課
	<b>【原因または対策】</b> 新たな景観重点整備地区の指定や指定区域内景観形成事業による助成、違反屋外広告物の撤去・指導、歴史的風致形成建造物に対する助成等の様々な施策を展開したため、2021 年度の満足率(48.5%)、不満率(10.0%)と 2022 年度満足率(50.7%)、不満率(8.7%)を比べるとどちらも好転しているが、2022 年度の目標には達していない。新型コロナウイルス感染症の影響で市民の外出の機会が減少したため、景観に対する市民意識が薄れたこともあり、コロナ禍前より満足率が下がっていたが、外出規制が解除されたことから、今後は回復傾向となることが見込まれる。					
バスなどの公共交通の充実に関する市民満足度	24.8% (2020 年度実績)	25%	26.3%	○	30%以上	地域協働・安全課

取組内容

① 景観・歴史・文化

取組名	具体的な取組名	担当課	
	取組実績		
◆景観の保全と活用	<b>▶駐輪対策事業</b> ○三島駅北口、南口、広小路 3 か所の有料自転車等駐車場の管理運営を行い、自転車等駐車場の利便性向上を図った。 ○駐輪街頭指導を実施するとともに、放置禁止区域における放置自転車の撤去を実施し、放置自転車の一掃に努めた。 ＊2022 年度放置率(警告台数/(駐輪場利用台数+警告台数)):0.3%	—	地域協働・安全課
	<b>▶三島市景観賞の表彰</b> ○3 年に一度、過去 10 年以内に創造・再生された市内に存在する景観形成に寄与する民間の建築物等のほか、景観形成に功績があると認められる活動を行った個人または団体の表彰を行う。 ＊次回(第 7 回)開催年度:2024 年開催予定(第 6 回は 2021 年度実施)	—	都市計画課
	<b>▶景観形成施策事業</b> <b>【指定地区内景観形成助成事業】</b> ○景観重点整備地区内で行う景観の形成に寄与すると認められる事業で、その内容が地区景観形成基準に適合している場合、その行為をする者に対し補助金を交付した。 ＊2022 年度補助金交付件数:4 件	—	都市計画課

① 景観・歴史・文化			
取組名	具体的な取組名	担当課	
	取組実績		
◆景観の保全と活用	▶景観形成施策事業 【眺望地点の指定・整備事業、景観重要建造物・景観重要樹木等の指定】	—	都市計画課
	○三島らしい景観の整備・保全を図るため、「白滝公園・桜川地区」をはじめとした市内7か所の景観重点整備地区内における建築行為等について、景観条例に基づく届出による誘導を行った。(景観重点整備地区内建築行為等の届出) *2022年度件数:23件 ○景観の形成に影響を及ぼす大規模な建築行為等について、景観法に基づく届出による規制・誘導を行った。(景観計画区域内行為の届出) *2022年度件数:24件		
	▶屋外広告物対策事業	—	都市計画課
	○屋外広告物の掲出に関して適切な規制・誘導を図り、美観風致を維持し、公衆に対する危害を防止するため、簡易違反広告物撤去・指導を行った。		
◇歴史・文化の保護と活用	▶指定文化財等保護事業	生物	文化財課
	○国指定史跡山中城跡の張芝の手入れや雑木・雑草の除去や樹木の刈込み等日常の維持管理業務の充実に努めた。 *山中城跡は2019年10月の台風19号で被災した8地点について、3か年の計画で復旧を行っていたが、2021年7月の長雨により再度被災したため、復旧計画の見直しを行う。 ○国指定史跡箱根旧街道の下刈りや松並木の保護・保存、石畳遊歩道の維持管理業務に努めた。 ○県指定史跡向山古墳群を整備し、2013年に史跡公園として開園した。また、2016年に県追加指定された第16号墳を保護・保存するための下草刈りを実施し、遺跡の維持保全を図った。		
	▶郷土資料館事業	—	文化財課
	○三島のくらし体験学習室と三島の成り立ち体験学習室の常設展を行った。 ○2022年度は4本の企画展を開催した。 *「三嶋暦—武士の世の暦—」2022.4.23～6.19 *3市博物館共同企画展「このへん道中いまむかし富士・沼津・三島の観光」2022.7.16～2022.10.2 *「古代伊豆国—国府と国分寺—」2022.10.15～2023.1.29 *「三島ゆかりの文化人たち」2023.2.11～5.28 ○郷土教室やボランティア養成講座等の講座を実施した。 *実施回数:44回、参加者合計:991人(郷土教室(体験講座)14回、ボランティア養成講座8回、古文書整理の会11回、石造物調査の会8回 他) ○団体見学の受入れを行った。 *団体数:19団体(1,133人) ○地域資料の保存・継承に関わる周知活動を行った。 *実施回数:5回、参加者合計:55人(文化財講座2回、出前講座3回) ○地域資料の調査を実施した。 *調査資料:民間所在資料3件、学校所在資料7校		

## ② 緑化・交通・防災

取組名	具体的な取組名	担当課			
取組実績					
◇計画的なまちづくりの推進	▶三島市都市計画マスタープランの策定	緩和	都市計画課		
	○都市計画法第3条に基づき、市の総合計画や国土利用計画に即し、「三島市全域に係る都市計画の基本方針」を定め、個別具体の都市計画決定や都市政策は、このマスタープランに沿って推進している。2021年度に第5次三島市総合計画策定に伴い、第3次三島市都市計画マスタープランを策定した。				
◇公園の整備・緑化の推進	▶コンパクト・プラス・ネットワークの考えに基づく都市政策の推進	緩和	都市計画課		
	○人口減少や高齢化、市街地の拡散等の都市が抱える問題に対応するため、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地の充実に関する包括的なマスタープランである「立地適正化計画」を策定し、旧市街地と中心市街地を有効に連携させた拠点ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、2019年度より運用を始めた。 *2022年度住宅に関する届出(居住誘導区域外における住宅開発の動向を把握するため):5件 *2022年度誘導施設に関する届出(都市機能誘導区域外における誘導施設の整備の動向を把握するため):0件				
◇公園の整備・緑化の推進	▶緑のカーテン普及事業	緩和/適応/生物	環境政策課		
	【再掲:基本目標1-施策の方向2-①-◇産業・経済活動の振興、市民生活・都市生活の保全】				
	▶公園緑地管理業務事業	緩和/生物	みどり水のまちづくり課		
	○市内の公園・緑地等について、除草、樹木の剪定、害虫駆除、施設の点検修繕等を委託により実施した。 ○市民や観光客に水辺空間の素晴らしさややすらぎのある空間を提供するとともに、湧水の大切さを啓発した。				
	▶屋上緑化推進事業(屋上・壁面緑化)	緩和/生物	みどり水のまちづくり課		
	○街中の緑化推進のため、屋上・壁面緑化者に対し、補助金を交付した。 *実施件数:1件				
	▶みどりの花いっぱい運動推進事業	緩和	みどり水のまちづくり課		
	○記念樹配布及び苗木・草花苗の植栽を実施した。 *記念樹配布本数:152本、苗木配布本数:70本、草花苗植栽本数:177,959本 ○花壇コンクールを実施した。				
	審査日	参加者			
	4月12日～14日	学校の部 40件	団体の部 20件	個人の部 10件	合計 70件
	○地域花壇、企業花壇への支援及び公共花壇への植栽を実施した。				
	区分	件数			
地域花壇	100件				
企業花壇	20件				
公共花壇	28件				
▶遊休地・休閑地対策事業	緩和	みどり水のまちづくり課			
○谷田幸原線花街道等管理のため、除草作業ほか、公共花壇花苗の植替を行った。 ○空き地の適切な管理を指導するとともに、空き地を地域住民のコミュニティの場として借り受け、開放整備した。					
▶生垣づくり奨励事業	緩和/適応/生物	みどり水のまちづくり課			
【再掲:基本目標1-施策の方向2-①-◇産業・経済活動の振興、市民生活・都市生活の保全】					
▶街の森保全整備事業	緩和	楽寿園			
○街の森保全公園を楽寿園用地と一体とするための整備を行い、2022年7月に「緒明記念の森」と命名し楽寿園に編入した。					

## ② 緑化・交通・防災

取組名	具体的な取組名		担当課
	取組実績		
◇公園の整備・緑化の推進	▶幼稚園園庭の芝生の管理	緩和	子ども保育課
	<p>○園児が園庭で安全に活動できるようにするため、2012年度から2018年度までの間に市立幼稚園8園の園庭を芝生化した。その結果として、夏における地表面の温度が下がり、熱中症等による体調の不具合を起こす園児の減少や、怪我の症状の軽減等の効果が現れている。</p> <p>○市立幼稚園8園の園庭の芝生の維持管理を保護者等の協力を得て行った。</p> <p>*実施園：東幼稚園、南幼稚園、北幼稚園、松本幼稚園、大場幼稚園、旭ヶ丘幼稚園、沢地幼稚園、坂幼稚園</p>		
◇道路の整備・管理	▶緑道育成事業	緩和／生物	みどり水のまちづくり課
	<p>○街路樹の適正管理を行った。</p> <p>*東地区、西・南地区、北上地区、錦田地区街路樹管理：上木弱剪定、低木刈込、抜取除草、薬剤散布ほか</p>		
	▶道路新設改良・歩道新設事業	緩和	土木課
	<p>○道路拡幅改良事業により、安全で交通の利便に配慮した道づくりを目指すため、用地調査・用地復元・測量委託及び道路拡幅工事、側溝・路肩の改良工事、さらに舗装新設打替え工事等を実施し、市道の整備を図った。</p> <p>*分筆等登記委託：3件</p> <p>*測量設計等委託：5件</p> <p>*物件補償調査業務委託：1件</p> <p>*道路構造物点検業務委託：1件</p> <p>*道路改良工事：7件(工事施工延長 8101.4m)</p> <p>*建設工事：1件(工事施工延長 28.5m)</p> <p>*舗装改良工事：2件(工事施工延長 371.1m)</p> <p>*舗装修繕工事：1件(工事施工延長 329.2m)</p> <p>*側溝改良工事：2件(工事施工延長 189.2m)</p> <p>*歩道橋修繕工事：1件(工事施工延長 35.8m)</p>		
	▶無電柱化事業	緩和	都市整備課
	<p>○「(都)南町文教線ほか1路線無電柱化事業」では、電線共同溝詳細設計を行った。</p> <p>○「市道愛染院祇園線ほか1路線無電柱化事業」では、無電柱化に支障となる地中埋設物の移設について、関係機関と調整を行った。</p> <p>○「県が施行する(主)三島停車場線(一番町工区)無電柱化に合わせた修景整備」では、景観配慮型照明灯の設計を行い、整備内容について道路管理者である県の合意を得た。</p> <p>○「県が施行する(主)三島裾野線(中央町工区)無電柱化に合わせた修景整備」では、県道を占用している施設の修景計画について、施設所有者と調整を行った。</p>		
	▶三島駅北口周辺街路建設事業(三島駅北口線、下土狩文教線)	緩和	都市整備課
<p>○道路改良工事、事業用地取得を行った。</p> <p>*道路改良工事：383m(三島駅北口線)</p> <p>*道路改良工事：179m(下土狩文教線)</p> <p>*用地取得：308.09 m<sup>2</sup></p>			
▶谷田幸原線建設事業(市道徳倉文教線～市道幸原富士ヒレッジ線の整備事業)	緩和	都市整備課	
<p>○道路改良工事、事業用地取得を行った。</p> <p>*道路改良工事：140m</p> <p>*用地取得：27.96 m<sup>2</sup></p>			

## ② 緑化・交通・防災

取組名	具体的な取組名		担当課
	取組実績		
◆公共交通の維持向上と利用促進	▶交通対策事業(コミュニティバスの利用促進)	緩和	地域協働・安全課
	○広報みしまでの啓発を行った。 ○自主運行バスのチラシや、公共交通マップを複製・配布した。 ○三島駅でのデジタルサイネージの運用を行った。 ○70歳以上の高齢者に向け、高齢者バス等利用助成券を配布した。 ○70歳以上の免許返納者を対象に10,000円分の公共交通機関で利用できる助成券を配布した。		
	▶路線の見直し及び先進事例やICTの活用・導入に関する調査・研究の実施	緩和	地域協働・安全課
	○地域の実情に応じ、ふれあい号、なかざと号の運行経路を大きく変更し、利便性を高めた。 ○自主運行バスにバスロケーションシステムを導入し、運行状況や乗降数の把握等に活用した。 ○民間の単独継続困難バス路線について、デマンド運行化の可能性について情報収集及び検討を行った。		
	▶三島市地域公共交通網形成計画に基づく、交通空白地域解消、利用促進策、路線維持、確保	緩和	各課
	○花のまち号の運行を開始し、バサディナ地区へバス路線を通した。 ○山田・小沢地区の交通確保のため、山田・小沢線の実証運行を開始した。 ○きたうえ号を千枚原地区に延伸するため、アンケート調査等を実施した。 ○地域公共交通ネットワークを形成し、持続可能な地域公共交通の確保・維持・改善を図るため、2018年度に策定した「三島市地域公共交通網形成計画」が2022年度に計画期間が終了となることから、新たに2020年の法改正の内容を反映した「三島市地域公共交通計画」(素案)を作成した。		
▶移動円滑化基本構想促進事業	緩和	都市計画課	
○高齢者や障がい者をはじめ誰もが安全で移動しやすいまちづくりを実現させるため、2009年度に策定した道路特定事業計画に基づき、道路管理者による事業実施について進捗調査を行った。 ＊箇所数による進捗率:100% ○三島市移動等円滑化基本構想に基づき、こころのバリアフリーの推進を図るための啓蒙活動の一環として、長伏小学校でバリアフリー教室を開催した。			
◇自然災害対策の推進	▶普通河川の整備改修	適応	土木課
	【再掲:基本目標1-施策の方向2-①-◆自然災害対策の推進】 【再掲:基本目標3-施策の方向4-②-◇河川・水資源の保全】		
	▶河川、調整池及び雨水貯留施設の堆積土砂の浚渫	適応	土木課
	【再掲:基本目標1-施策の方向2-①-◆自然災害対策の推進】 【再掲:基本目標3-施策の方向4-②-◇河川・水資源の保全】		
	▶トンネル、橋梁等の定期点検及び修繕	適応	土木課
	【再掲:基本目標1-施策の方向2-①-◆自然災害対策の推進】		
	▶強風等による倒木等の被害に対する随時パトロールの実施と障害物の撤去	適応	土木課
	【再掲:基本目標1-施策の方向2-①-◆自然災害対策の推進】		
	▶河川等監視装置の設置	適応	危機管理課
	【再掲:基本目標1-施策の方向2-①-◆自然災害対策の推進】		
▶排水機場や排水路等の整備及び農地の湛水被害等の防止の推進	適応	農政課	
【再掲:基本目標1-施策の方向2-①-◆自然災害対策の推進】			

基本目標6 環境教育と協働・共創まち【環境教育と協働・共創】  
 施策の方向7 環境教育と協働・共創の推進



指標名	現状値	2022 年度目標	2022 年度実績		最終目標 (2031 年度)	担当課
小学生の環境学習・イベント等の参加率	10% (2019 年度実績)	16%	11%	×	30%	環境政策課
<b>【原因または対策】</b> 新型コロナウイルス感染症の影響によるイベント開催中止や参加の自粛により、参加率が伸び悩んだ。特に、イベントが多く開催される夏休み期間中に第 7 波、冬休み期間中に第 8 波と感染が拡大したことが大きな要因と考えられる。 2023 年 5 月に新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行したことに伴い、環境学習・イベント等の実施回数や参加者も増加するものと思われる。今後は、広報みしまや市ホームページ、チラシの配布、SNS の利用等によって、より多くの小学生にイベントを周知し、参加者を増加させる工夫を行っていく。						

取組内容

① 環境教育(学習)

取組名	具体的な取組名	担当課	
	取組実績		
◆環境教育の推進	▶河川水生生物観察会事業	生物	環境政策課
	○小学生親子を対象に身近な川に住む生き物を観察し、川の汚れ具合を調べた。 *日時:7月30日(土)、場所:源兵衛川下流(参加数累計:1,524人)		
	▶小中学生環境リーダー育成事業	—	環境政策課
	○小学生を対象に、環境について考えるきっかけづくりや、家庭や学校における環境保全活動の意欲増進を図るための環境体験学習等を実施した。 *小学生:環境学習イベント6回 *中学生:新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催なし		
	▶幼児環境教育推進プロジェクト	—	環境政策課
	○幼児への環境教育・環境学習を推進するため、自然観察会等の園児参加型プログラムを実施するとともに、環境をテーマとする絵本を購入し、各園(16園)に配布した。 *園児参加型プログラム実施回数:16回		
	▶生物多様性に関する調査及び普及啓発	生物	環境政策課
	○過去の自然環境基礎調査や環境測定の結果を参考に、三島市に生息する動植物と環境について記載した環境読本を作成した。		
▶ごみに関する出前講座の実施	緩和	廃棄物対策課	
○放課後児童クラブ、幼稚園、保育園、シニアクラブ等を対象に出前講座を実施した。 *実施回数:24回			
▶楽寿園行事・イベント実施事業(野鳥観察会等)	生物	楽寿園	
○6月と12月に野鳥観察会を実施した。 ○6月と3月に植物観察会を実施した。			



① 環境教育(学習)			
取組名	具体的な取組名	担当課	
	取組実績		
◆環境教育の推進	▶食育推進事業	—	健康づくり課
	<p>○食に関する講話等のイベントにより食育啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*幼稚園、保育園、小中学校対象食育教室:11回、611人</li> <li>*一般対象食育出前講座:11回、174人</li> <li>*大人の食育教室(てまり寿司教室):1回、12人</li> <li>*フレイル予防のための食育講座:8回、125名</li> </ul> <p>○イベントにブース出展し、食育啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*市民すこやかふれあいまつり、三島フードフェスティバル、子育て支援フェア</li> </ul> <p>○「みしまおうちごはんの日」の啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*啓発用シールの配布(医療機関、幼保):21か所、812枚</li> </ul>		
	▶箱根の里事業	生物	箱根の里
	<p>○箱根の里周辺の自然を活用して様々なイベントを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*箱根の里まつり:参加者300人</li> <li>*チャレンジスクール:参加者32人(申込81人)</li> <li>*ミニミニ門松作り:参加者15組(申込29組)</li> <li>*チャレンジキャンプ:参加者10人(申込12人)</li> <li>*キャンプ初心者入門講座:参加者16組(申込16組)</li> <li>*春の自然観察会:参加者19人(申込19人)</li> <li>*秋の自然観察会:参加者8人(申込8人)</li> <li>*星を観る会:参加者26人(申込29人)</li> <li>*キャンプ場一般開放:利用者188人</li> </ul>		
	▶幼稚園・保育園における環境教育の推進	—	各幼稚園・保育園
	<p>○各幼稚園・保育園において、環境教育を行った。</p> <p>〈主な取組〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*紙やテープ、水を大切にすることについて、1年間を通して伝えた。</li> <li>*『子ども教材室』を設置し、空き箱・空き容器等の再利用を推進した。</li> <li>*保護者にも協力を呼びかけ、アルミ缶や牛乳パックを回収した。</li> <li>*ごみの分別や節電、節水等について指導を行った。</li> <li>*職員が環境についてテーマを決め、勉強会を行い、園児にわかりやすく伝えるようにした。</li> </ul>		
	▶小中学校における環境教育の推進	—	各小中学校
	<p>○各小中学校において、環境教育を行った。</p> <p>〈主な取組〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*生徒が主体となって古紙回収、アルミ缶、牛乳パックの回収を行った。</li> <li>*エコキャップの回収を行った。</li> <li>*学校農園での野菜栽培を行い、地産地消に努めた。</li> <li>*委員会等を中心に花壇の整備等を行った。</li> <li>*外部講師による環境教育(沢地川の生態調査等)の充実や、三島市環境読本を活用して計画的な授業を実施し、環境保全の重要性について認識を図った。</li> <li>*全校生徒で大場川クリーン作戦を実施し、ごみ拾いを行った。</li> <li>*SDGsについて総合学習の時間に学習した。</li> </ul>		
▶小中学校給食への地場野菜等の使用	—	学校教育課	
<p>○小中学校における食育の一環として、また地域内産品の生産・流通・消費を学教材として、学校給食食材に「三島馬鈴薯」や「函南スイカ」等の地場野菜の活用を図った。</p> <p>○7月5日、6日、8日にJAふじ伊豆三島函南地区の事業により、全校で地元野菜の「三島馬鈴薯」を食材として使用し、様々な学習活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*地場産食材の使用率(食材ベース):40.4%</li> </ul> <p>○各共同調理場において、地場産物を使用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*2022年度使用実績:錦田共同調理場33.2%、北共同調理場36.7%、中郷西共同調理場40.8%</li> </ul>			

① 環境教育(学習)

取組名	具体的な取組名		担当課
	取組実績		
◇情報発信の拡充	▶環境読本の作成	生物	環境政策課
	○環境読本を作成し、市内 14 小学校の新 4 年生に配布した。 *2022 年度作成部数:1,000 部		
	▶インターネット等による環境情報の発信	—	環境政策課
	○市の環境施策の実施状況やイベントのお知らせ等を掲載し、随時更新した。		
	▶環境年次報告書作成事業	—	環境政策課
	○本市の環境の状況、環境関連施策の実施状況等を明らかにした環境報告書を作成・公表した。		
	▶地域環境情報誌(エコライフみしま)の発行	—	環境政策課
	○市民一人ひとりの環境活動への関心を高め、地域単位の環境活動等を促進していくため、市民ボランティアが作成した地域環境情報誌を広報みしまにはさみこみで年 2 回発行した。 *第 39 号(5 月 1 日号):特集「外来植物」 *第 40 号(10 月 15 日号):特集「カーボンニュートラル」		
	▶周知啓発の推進	緩和	廃棄物対策課
	○「ごみ減量トレンドィ」を年 3 回発行し、ごみに関する情報の周知啓発に努めた。		
▶本町子育て支援センターにおける環境教育の充実	—	子育て支援課	
○環境意識を高めるため、生活や季節に合わせた「エコ通信」を交流ひろば内に掲示し、環境教育の啓発に努めた。			
▶環境情報の収集提供	—	図書館	
○環境に関する資料を収集し、情報提供を行った。 *2022 年度資料受入実績:66 点			

## ② 協働・共創

取組名	具体的な取組名		担当課
	取組実績		
◇ボランティア活動支援	▶ストップ温暖化推進事業	緩和	環境政策課
	○2008 年度に養成したストップ温暖化推進員で組織する協議会において、温暖化防止にかかる事業を実施した。 *実施事業:11 事業(緑のカーテン普及推進、環境美化推進大会での啓発活動、夏のエコ講座、夏休み理科工作教室、クールスポット巡り、蜜蝋キャンドルづくり、菊まつり夜菊鑑賞におけるキャンドルオブジェ展示、総合防災訓練でのソーラークッカーの展示、ロケットストーブワークショップ、環境かるた、富士山の日記念講演) *出前講座・講師派遣:4 回(民友会出前講座、山田川自然の里自然観察会(旭ヶ丘幼稚園)、長伏地区防災訓練での啓発活動、裾野市児童館出前講座)		
	▶環境ボランティア養成事業	緩和	環境政策課
	○講座や体験等を通じて新規ボランティアの養成及び既存ボランティアの育成を行った。 *講演会:2 回、野外活動:1 回		
	▶地域環境づくり事業(エコリーダー活動会議)	緩和	環境政策課
	○各地区のエコリーダーを中心に活動を展開した。 *北上地区:沢地川流域の地域花壇づくり、出前講座の開催(自然観察会等) *旧市内地区:ごみ拾い活動、出前講座の開催(ごみに関する勉強会) *中郷地区:中郷歴史探検隊の実施 *錦田地区:出前講座の開催(自然観察会)		
	▶エコセンター管理運営事業	—	環境政策課
	○国の登録有形文化財として一般公開を行うとともに、環境教育や環境情報の発信の場としてエコセンターの管理運営を行った。 *利用者数:3,325 人		
	▶ごみ減量アドバイザーとの協働による施策の推進	緩和	廃棄物対策課
	○ごみ減量アドバイザーとの協働により、フリーマーケット及び「もったいない食器市」を開催した。 ○ごみ集積所におけるごみの適正分別・適性排出に関する周知啓発活動を実施した。		
	▶第 3 期ごみ減量アドバイザー養成講座の実施	緩和	廃棄物対策課
	○ごみ減量アドバイザー養成講座を年 6 回実施し、新たにごみ減量アドバイザーを 14 名委嘱した。		
	▶森林ボランティア育成事業	緩和/生物	農政課
	○環境保全には欠かすことのできない森林の持つ公益的機能をより発揮し、市民による森林整備活動を活性化させるため、森林ボランティアの育成及び森林に対する理解を深める「箱根西麓森林塾」を開催した。 *箱根西麓森林塾開催数:9 回、参加延べ人数:117 人		
▶里山景観等を保全し、利用するボランティア団体の育成・支援の推進	生物	農政課	
○山田川自然の里の維持・管理を行うボランティアである山田川グリーンツーリズム研究会に対し、毎月定例会を開いて連携をとり、支援を行った。			
▶ゴミ0大作戦	—	商工観光課	
○街中の美観を保つため、毎月第 1 土曜日にゴミ拾いツアーを実施した。 *ルート:三島駅南口⇒市内各所⇒三島市役所 *参加者数:293 人			
▶公園ボランティア制度の推進	緩和	みどり水のまちづくり課	
○新たに光ヶ丘 3 丁目町内会、大宮町 3 丁目自治会と公園ボランティアに係る覚書を締結した。 *協働による公園管理を実施している自治会数累計:18 団体			
◆協働・共創の推進	▶環境保全講演会事業	生物	環境政策課
	○春と秋に環境講演会を三島地区環境保全推進協議会との共催により実施した。なお、新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から、秋の環境講演会は規模を縮小して開催した。 *春の環境講演会 日時:6 月 6 日、演題:「アラスカフォトライブ」、参加者:219 人 *秋の環境講演会 日時:11 月 15 日、演題:「サステナビリティ経営とエシカル消費～サステナブル・ラベル(国際認証)を事例に～」、参加者:63 人		

## ② 協働・共創

取組名	具体的な取組名	担当課																																									
取組実績																																											
◆協働・共創の推進	▶三島地区環境保全推進協議会支援事業	—	環境政策課																																								
	○市内を中心に 65 事業場・団体で構成され、環境諸問題について、事業所間の情報交換及び環境関連技術の研さん等を通じて、地域の環境保全を推進し、独自に講演会等の事業を実施するとともに、市が主催する環境保全事業に協力する「三島地区環境保全推進協議会」を支援した。 *補助金 50,000 円の交付 *環境講演会等の共催																																										
	▶民間提案制度等を活用した事業の推進	緩和	環境政策課																																								
	○「2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた温室効果ガス排出量削減のための取組」、「環境ボランティアの発掘」、「2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた環境教育の推進」について、民間からの提案を募集し、提案のあった事業者等と事業実施について検討を行った。																																										
	▶三島の川をきれいにする奉仕活動の推進	生物	廃棄物対策課																																								
	○市民や各種団体の協力を得て、「三島市の川をきれいにする奉仕活動」を実施した。 *実施日:5月8日、参加人数:約1,500人、回収量:13,780kg(草木:9,000kg、汚泥:4,780kg)																																										
	▶ガーデンシティみしま花飾り事業	緩和/生物	みどり水のまちづくり課																																								
	○大通り及び芝町通り・三島裾野線に設置した「スタンディング式花飾り」「街路灯花飾り」「フラワータワー」及び愛染院跡地に設置したフォトスポット等の維持管理を市民ボランティアと協働で行った。 *スタンディング式花飾り等設置箇所及び植替え等回数																																										
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>設置基数</th> <th>植替え回数</th> <th>設置場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スタンディング式花飾り</td> <td>69</td> <td>5</td> <td>主要地方道三島富士線(大通り)</td> </tr> <tr> <td>街路灯花飾り</td> <td>54</td> <td>5</td> <td>主要地方道三島富士線(大通り)</td> </tr> <tr> <td>フラワータワー</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>本町タワー前、中央花壇、南田町花壇</td> </tr> <tr> <td>デザインコンテナ</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>本町タワー前、愛染院跡地</td> </tr> <tr> <td>フラワーボール</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>愛染院跡地</td> </tr> <tr> <td>ハートピアリー</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>愛染院跡地</td> </tr> <tr> <td>街路灯花飾り</td> <td>13</td> <td>5</td> <td>主要地方道三島裾野線</td> </tr> <tr> <td>スタンディング式花飾り</td> <td>41</td> <td>5</td> <td>主要地方道三島停車場線(芝町通り)</td> </tr> <tr> <td>街路灯花飾り</td> <td>24</td> <td>5</td> <td>主要地方道三島停車場線(芝町通り)</td> </tr> </tbody> </table>			名称	設置基数	植替え回数	設置場所	スタンディング式花飾り	69	5	主要地方道三島富士線(大通り)	街路灯花飾り	54	5	主要地方道三島富士線(大通り)	フラワータワー	3	5	本町タワー前、中央花壇、南田町花壇	デザインコンテナ	10	5	本町タワー前、愛染院跡地	フラワーボール	7	5	愛染院跡地	ハートピアリー	1	5	愛染院跡地	街路灯花飾り	13	5	主要地方道三島裾野線	スタンディング式花飾り	41	5	主要地方道三島停車場線(芝町通り)	街路灯花飾り	24	5	主要地方道三島停車場線(芝町通り)
	名称	設置基数	植替え回数	設置場所																																							
	スタンディング式花飾り	69	5	主要地方道三島富士線(大通り)																																							
	街路灯花飾り	54	5	主要地方道三島富士線(大通り)																																							
	フラワータワー	3	5	本町タワー前、中央花壇、南田町花壇																																							
	デザインコンテナ	10	5	本町タワー前、愛染院跡地																																							
	フラワーボール	7	5	愛染院跡地																																							
ハートピアリー	1	5	愛染院跡地																																								
街路灯花飾り	13	5	主要地方道三島裾野線																																								
スタンディング式花飾り	41	5	主要地方道三島停車場線(芝町通り)																																								
街路灯花飾り	24	5	主要地方道三島停車場線(芝町通り)																																								
▶生涯学習団体の環境ボランティア活動の推進	緩和	各課																																									
○アドバンスドジュニアリーダー(高校生)が河川清掃へ参加した。 *参加人数:3人 ○中央女性学級において統一美化キャンペーンに参加した。																																											
○11月から12月にかけて、施設利用者によるボランティア清掃を実施した。 *参加団体:14団体、参加人数:124人																																											
▶ガーデンシティみしま推進会の活動支援	緩和/生物	商工観光課																																									
○ガーデンシティみしま推進会を通じ、会員団体が行う地域花壇や企業花壇の整備、ガーデンシティに関するイベント実施等に要する物品等の支援を行った。 *交付件数:17件、交付額:1,332,679円																																											
▶自然資源のPR、観光や産業との関わりの啓発	生物	商工観光課																																									
○関連団体と連携し、水辺環境の保護や観光資源としての活用を行った。 *みしまホテルまつり(6/4、6/11)参加人数:4,484人																																											
▶地場農畜産物のブランド化の推進	緩和/生物	農政課																																									
○地場農畜産物のブランド化の推進及び6次産業化の促進による付加価値の向上のため、ホームページのリニューアルや販路の新規開拓のため首都圏への売り込み、新聞広告やマスメディアを活用した宣伝等、JAふじ伊豆と協力した取組を実施した。																																											
▶エコエコデー推進事業	緩和	都市計画課																																									
【再掲:基本目標1-施策の方向1-①-◇ゼロ・カーボンドライブとスマートムーブの推進】																																											